

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 収支改善

【中期目標】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会（以下「保証協会」という。）から承継した業務に係る経理を除く。）については、全体として、中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消すること。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。

【中期計画】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会（以下「保証協会」という。）から承継した業務に係る経理を除く。）については、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消する。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【年度計画】

- (1) 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）については、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等により、全体として、中期目標期間中に繰越欠損金を解消する。

また、繰越欠損金の発生要因等を分析し、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。

【平成 25 年度における取組】

- 1 既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。以下同じ。）における繰越欠損金の解消に向けた取組

- ・延滞初期段階のお客さまへの入金状況のお知らせや、アンケート形式の書面を活用した具体的な延滞の原因や生活状況についての詳細な把握により、個々のお客さまの状況に応じた家計の見直しや、返済期間の延長、一時的な返済額減額等の返済条件の変更の提案を行う等の正常化支援を行った。一方、返済継続が困難なお客さまについては債権回収会社への委託、任意売却による早期解決の支援の提案等を通じ、回収を進めた。
- ・これらの結果、リスク管理債権の削減が中期計画を上回るなど、貸倒引当金が減少することで損益の改善につながった。

また、次の取組で経費を削減し、損益を改善させている。

- ・MBS発行に要する引受手数料について、多くの他の債券において引受手数料率が引き下げられた場合、速やかにMBSの引受手数料の引下げが実施できるよう、市場関係者に対するヒア

リング及びベンダー情報の定期的なモニタリングを行うことにより、MBSの償還年限に相当する年限の債券との比較で、証券市場での最低水準を維持した。

- ・一般競争入札等について、より入札等に参加しやすい環境を整備する観点から、引き続き、入札参加要件の緩和、十分な公告期間等の確保等の取組を進めること等により、競争性の確保に努めた。 等

このほか、次の取組等によって買取債権残高が増加したこと等により、収益が拡大した。

- ・返済を継続できる健全な資金計画の重要性を周知し、フラット35の「安心・安全」を訴求していくために、全国一斉相談会の開催（3回）に合わせたテレビCM、新聞、雑誌、インターネット、交通広告等の実施、ファイナンシャル・プランナーへの情報発信・意見交換の実施等に取り組むとともに、金融機関、事業者等との緊密な連携を図った。
- ・省エネルギー基準を中心とする専門的な技術相談等を担当するエコ住宅テクニカルサポーター（26名）を全国に配置するとともに、技術基準に関し照会が多い部分をわかりやすく表現した施工マニュアル（フラット35対応住宅工事仕様書等）技術基準及び検査における注意点をとりまとめた照会回答集等を作成し、中小工務店等へのフラット35Sの技術基準の周知を行った。
- ・MBSの発行額が高水準で推移する一方、日本銀行による異次元の金融緩和の導入の影響等を受け金利水準が大きく変動する中、必要に応じて発行額の調整（担保となる住宅ローン債権の一部を繰り延べる）を行うことで、MBSの発行額の平準化に資する取組を実施するなど、柔軟な起債運営に取り組むなどした。この結果、安定的なスプレッドでの資金調達を実現したことに加え、国債の金利が低下したことも相まって、平成26年2月条件決定分の月次MBSにおいては、機構史上最も低いクーポンとなる1.00%を実現し、平成26年3月には機構史上最低の提示金利（1.69%）とするなど、お客さまに低利で長期固定住宅ローンを提供することにつながった。

これにより、既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）については、経常利益を758億円（平成24年度：400億円）、当期総利益を761億円（平成24年度：401億円）計上した。

この結果、既往債権管理勘定以外の勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）における利益剰余金は1,022億円（平成24年度：260億円）となった。

なお、独法第二期中期目標期間の最終年度（平成28年度）までとされていた繰越欠損金の解消については、独法第二期中期目標期間の初年度（平成24年度）に達成している。

2 各勘定の状況

(1) 証券化支援勘定

経常利益569億円（平成24年度：268億円）を計上し、当期総利益572億円（平成24年度：269億円）を計上した。平成25年度末において利益剰余金670億円（平成24年度末：98億円）を計上した。

なお、証券化支援事業（買取型）は、収益の発現に対して費用の発現が遅れる傾向があるため、融資期間前半の利益で後半の損失を賄う損益構造となっていることから、当期末処分利益 572 億円（平成 24 年度：98 億円）については、将来の損失の発生に備えるため、通則法第 44 条第 1 項の積立金として処分する。

(2) 住宅融資保険勘定

経常利益 52 億円（平成 24 年度：40 億円）を計上し、当期総利益 52 億円（平成 24 年度：40 億円）を計上した。これにより、平成 25 年度末において利益剰余金 92 億円（平成 24 年度末：40 億円）を計上した。

(3) 財形住宅資金貸付勘定

経常利益 33 億円（平成 24 年度：42 億円）を計上し、当期総利益 33 億円（平成 24 年度：42 億円）を計上した。これにより、平成 25 年度末において利益剰余金 301 億円（平成 24 年度末：268 億円）を計上した。

(4) 住宅資金貸付等勘定（財団法人公庫住宅融資保証協会から承継した業務に係る経理を除く。）

経常利益 105 億円（平成 24 年度：50 億円）を計上し、当期総利益 105 億円（平成 24 年度：50 億円）を計上した。これにより、平成 25 年度末において繰越欠損金は 41 億円（平成 24 年度末：145 億円）に削減した。

3 情報の公開

機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報をホームページ及びディスクロージャー誌に掲載し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

平成 26 年度以降も、既往債権管理勘定以外の勘定について繰越欠損金が発生しないよう、証券化支援業務等の商品の見直し、業務運営の効率化の推進等に取り組む。

【参考】既往債権管理勘定以外の勘定の財務状況

(単位:億円)

	平成23年度			平成24年度			平成25年度		
	経常利益又は 経常損失(▲)	当期総利益又は 当期総損失(▲)	利益剰余金又は 繰越欠損金(▲)	経常利益又は 経常損失(▲)	当期総利益又は 当期総損失(▲)	利益剰余金又は 繰越欠損金(▲)	経常利益又は 経常損失(▲)	当期総利益又は 当期総損失(▲)	利益剰余金又は 繰越欠損金(▲)
証券化支援勘定	339	338	▲ 171	268	269	98	569	572	670
債権譲受業務経理	326	326	42	255	256	298	591	594	892
債権保証等業務経理	13	13	▲ 213	13	13	▲ 200	▲ 22	▲ 22	▲ 222
住宅融資保険勘定	36	36	21	40	40	40	52	52	92
財形住宅資金貸付勘定	69	69	513	42	42	268	33	33	301
住宅資金貸付等勘定	▲ 62	43	3,299	3	82	3,301	56	148	3,357
住宅資金貸付等業務経理	10	10	▲ 195	50	50	▲ 145	105	105	▲ 41
法人全体(保証協会承継業務経理 及び既往債権管理勘定を除く。)	454	453	168	400	401	260	758	761	1,022

【参考】金融資産の管理・運用

(1) 保有する金融資産の状況

① 機構が保有する金融資産の状況

平成25年度末において、機構が保有する金融資産の状況は表1のとおりである。

(表1) 金融資産総括表 (四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。)

保有資産の形態	金額
総額	32,310億円
国債	3,949億円
地方債	1,949億円
政府保証債	1,514億円
社債 (財投機関債等)	3,959億円
金銭の信託	7,117億円
譲渡性預金	10,580億円
現金	0億円
預け金	1,798億円
代理店預託金	1,445億円

② 事務・事業の目的及び内容に照らした資産保有の必要性及び規模の適切性

平成25年度末時点では、証券化支援勘定において、フラット35Sの実施、信用リスク対応、金利変動リスク対応等のために5,505億円、住宅融資保険勘定において保険引受リスク対応のために1,020億円、住宅資金貸付等勘定においてまちづくり融資及びサービス付き高齢者向け賃貸住宅融資に係る信用リスク対応、災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応のために429億円の出資金をそれぞれ保有しており、これらは平成25年度に実施する各事業量を踏まえて、所要額を受け入れているところである。

また、住宅融資保険勘定においては、将来の保険金支払いに備えるために責任準備金515億円を、住宅資金貸付等勘定の団信業務においては、団信業務の運営に備えるために、前中期目標期間繰越積立金3,127億円を積み立てている。これらを賄うため必要十分な範囲で金融資産を保有しているところである。

既往債権管理勘定については、財政融資資金借入金等の償還に備え、資金繰りを勘案し、銀行への預金等の金融資産で運用している。

③ 保有する金融資産の運用体制や運用の基本的方針

金融資産のうち機構が保有できる有価証券は、通則法第47条に定める国債、地方債、政府保証債及び特別の法律により法人の発行する債券 (主務大臣の指定する有価証券) である。この他、機構が運用できる金融資産は、銀行への預金及び金銭信託となっている。

個々の金融資産の取得に際しては、個別に有価証券の銘柄を指定して取得していない。機構は原則として、予め証券会社に対し運用条件 (運用金額及び運用年限) を提示し、この条件に沿って証券会社が回答した銘柄の中から、利回りの高い銘柄を選び取得している。金融資産のうち国債等の債券により長期の運用を行う場合は、ALMリスク管理委員会及び役員会において、運用方針 (運用金額及び運用年限) を決定している。銀行への預金等で短期の

運用を行う場合は、「資金及び余裕金の運用等に係る運営実施細則（平成23年住機財細第11号（A）」に基づき、資金繰りを勘案して、運用額や運用期間を決定している。運用結果については、四半期ごとにALMリスク管理委員会に報告を行っている。

各勘定の保有金融資産は表2のとおりである。

（表2）勘定別保有金融資産（四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。）

① 証券化支援勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	12,197億円	
国債	1,425億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・フラット35S（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
地方債	862億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・フラット35S（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
政府保証債	92億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク（ローンの貸倒れによる損失）対応 ・フラット35S（金利引下げ）の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク（資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク）対応 ・金利変動リスク（住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク）対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応

社債(財投機関債等)	1,879億円	以下のような対応を行うために必要な出資金の一部 ・信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応 ・フラット35S(金利引下げ)の実施 ・MBS発行のための超過担保に係るALMリスク(資金調達と運用のミスマッチにより損益が変動するリスク)対応 ・金利変動リスク(住宅ローンの買取りからMBS発行までに金利が変動し損益が変動するリスク)対応 ・金融機関から住宅ローンを買取る際の買取代金利息への対応
金銭の信託	4,602億円	・フラット35S(金利引下げ)及び東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引き下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	2,420億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	485億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、MBS等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	432億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店(受託金融機関)に滞留する資金

② 住宅融資保険勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	1,317億円	
国債	516億円 うち 133億円 うち 25億円	・保険引受リスク(ローンの貸倒れによる保険事故)対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
地方債	352億円 うち 119億円 うち 55億円	・保険引受リスク(ローンの貸倒れによる保険事故)対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
政府保証債	87億円 うち 0億円 うち 34億円	・保険引受リスク(ローンの貸倒れによる保険事故)対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
社債(財投機関債等)	324億円 うち 74億円 うち 127億円	・保険引受リスク(ローンの貸倒れによる保険事故)対応の出資金の一部 ・将来の保険金支払いに備えるための責任準備金の一部
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	37億円	・主に金融機関から払い込まれた保険料であり、保険金支払に備えるための資金及び経費の支払いのための資金

③ 財形住宅資金貸付勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	69億円	
金銭の信託	6億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	19億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財形住宅債券等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	45億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店(受託金融機関)に滞留する資金

④ 住宅資金貸付等勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	6,653億円	
国債	314億円 うち 114億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部
	うち 196億円	・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
地方債	413億円 うち 122億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部
	うち 291億円	・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
政府保証債	92億円 うち 1億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部
	うち 92億円	・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
社債(財投機関債等)	781億円 うち 180億円	・まちづくり融資(短期事業資金)に係る信用リスク(ローンの貸倒れによる損失)対応及び災害復興住宅融資に係るALMリスク等対応の出資金の一部
	うち 478億円	・団体信用生命保険等業務の運営のための団信特約料長期安定化積立金の一部
金銭の信託	2,391億円	・東日本大震災に係る災害復興住宅融資(金利引下げ)及び返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	2,270億円	・主に、SB等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、SB等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金

現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	240億円	・主に、ＳＢ等による調達資金で、住宅ローン利用者への貸付けまでの間、一時的に機構に滞留する資金、住宅ローン利用者からの回収金で、ＳＢ等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	152億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

⑤ 既往債権管理勘定

保有資産の形態	金額	運用目的等
総額	12,073億円	
国債	1,694億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち長期運用するもの
地方債	323億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち長期運用するもの
政府保証債	1,242億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち長期運用するもの
社債（財投機関債等）	975億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち長期運用するもの
金銭の信託	118億円	・東日本大震災に係る返済方法の変更(金利引下げ)を実施するための預り補助金
譲渡性預金	5,890億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金のうち短期運用するもの
現金	0億円	・現金払いのための資金
預け金	1,016億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、財政融資資金借入金等の償還までの間、一時的に機構に滞留する資金及び経費の支払いのための資金
代理店預託金	816億円	・主に住宅ローン利用者からの回収金で、機構への送金までの間、一時的に代理店（受託金融機関）に滞留する資金

(2) 見直し内容等

- ・平成21年度第1次補正予算において、フラット35及び住宅融資保険の商品性改善並びに事業量拡大に伴い措置された出資金4,030億円について、「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」（平成21年10月16日閣議決定）の内容を踏まえ、実際に執行が見込まれる事業量に必要な部分を除き、証券化支援勘定については2,000億円、住宅資金貸付等勘定については300億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成23年3月14日に納付を行った。
- ・事務・事業の見直しの基本方針等に基づき、証券化支援勘定において、事業量の推移等を踏

まえ必要最低額を残した上で、ALMリスク対応の出資金113億円及び金利変動リスク対応の出資金106億円並びに平成18年度に措置され平成22年度に金利引下げ期間が終了することにより不要となったフラット35Sの実施のための出資金300億円、合計519億円を国庫に納付することとし、平成24年3月16日に納付を行った。

- ・事務・事業の見直しの基本方針に基づき、経済対策終了後に不要となる住宅融資保険勘定における保険引受リスク対応の出資金234億円及び住宅資金貸付等勘定におけるまちづくり融資に係る信用リスク対応の出資金7億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成24年11月21日に納付を行った。
- ・会計検査院による意見表示「独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金の規模について」（平成23年10月5日付）に対応するため、リスク対応出資金及び運用益対応出資金の2種類の出資金について役割が重複する部分があることを考慮することにより必要額を超えて保有している、証券化支援勘定における出資金77億円（平成24年度の追加出資への振替額100億円を控除した額）及び住宅融資保険勘定における出資金46億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成24年11月21日に納付を行った。
- ・フラット35に係る技術基準不適合の住宅に対する国費の不使用に対応するため、証券化支援勘定における出資金4,548万円を国庫に納付することとし、平成24年11月21日に納付を行った。
- ・国庫補助金（住宅融資保険事業に係るもの）について、経費に充てる見込みのない国庫補助金2,299万円を国庫に納付することとし、平成25年9月10日に納付を行った。
- ・会計検査院による意見表示「独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援勘定等における政府出資金の規模について」（平成23年10月5日付）のフォローアップへの対応のため、平成24年度において発生したリスク対応出資金の運用益について、証券化支援勘定において11.31億円及び住宅資金貸付等勘定において0.04億円をそれぞれ国庫に納付することとし、平成25年12月12日に納付を行った。
- ・フラット35に係る技術基準不適合の住宅に対する国費の不使用に対応するため、証券化支援勘定における出資金8,353万円、当該出資金の運用益を活用した金利引下げ経費相当額535万円及び国庫補助金を活用した金利引下げ経費相当額619万円を国庫に納付することとし、出資金及び当該出資金の運用益を活用した金利引下げ経費相当額については平成25年12月12日に、国庫補助金については平成26年2月10日に、それぞれ納付を行った。
- ・フラット35に係る技術基準不適合の住宅に対する国費の不使用に対応するため、平成24年11月21日に国庫納付した出資金の運用益を活用した金利引下げ経費相当額323万円を国庫に納付することとし、平成25年12月12日に納付を行った。

1. 収支改善
<p>【中期目標】</p> <p>(2) 既往債権管理勘定について繰越欠損金の解消に向けて債権管理・回収を的確に行うこと。 また、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開すること。</p>
<p>【中期計画】</p> <p>(2) 既往債権管理勘定については、借入者の個別状況を踏まえつつ、返済相談等を通じて新規延滞発生の抑制を図り、また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却を進める等、債権管理・回収を的確に行うこと等により、繰越欠損金を着実に削減する。 また、損失の状況、処理方法等については、ホームページを通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。</p>
<p>【年度計画】</p> <p>(2) 既往債権管理勘定については、借入者の個別状況を踏まえつつ、返済相談等を通じて新規延滞発生の抑制を図り、また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却を進める等、債権管理・回収を的確に行うこと等により、繰越欠損金を着実に削減する。 また、損失の状況、処理方法等については、ホームページ及びディスクロージャー誌を通じて、機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報を随時公開する。</p>

【平成 25 年度における取組】

1 新規延滞発生の抑制

平成 25 年度においても、引き続き、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的として、返済相談等を通じてお客さまの実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、重点的に返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

2 長期延滞債権の削減

返済継続が困難な長期延滞債権については、最終的な督促を行い、満 6 か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。(事業者向け債権については、9 月末をもって債権回収会社への新規全額繰上償還請求債権の委託を終了したため、以後は、支店が直接回収を進めた。)

3 繰越欠損金の着実な削減

平成 25 年度においては、貸付金利息等収益 (5,578 億円) が調達 (借入金・債券利息) に係る費用 (4,254 億円) を上回ったこと、上記 1 の取組により新規不良債権の発生を抑制したこと及び上記 2 の取組により不良債権の処理が進んだことに伴い貸倒引当金が減少し、貸倒引当金戻入額 (388 億円) を計上したこと等から、経常利益 1,655 億円 (平成 24 年度：1,659 億円) を計上し、当期総利益 1,655 億円 (平成 24 年度：1,659 億円) を計上した。これにより、平成 25 年度末において繰越欠損金を 2,844 億円 (平成 24 年度末：4,499 億円) に削減した。

4 情報の公開

機構の財務諸表、リスク管理債権等に関する情報をホームページ及びディスクロージャー誌に掲載し、損失の状況、処理方法等に関する情報を公開した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の延滞債権発生を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託等を活用し、担保不動産の任意売却等により早期回収の取組を継続する。

新規延滞発生抑制及び長期延滞債権の債権管理・回収を的確に行うことにより、平成26年度以降も繰越欠損金を着実に削減するよう取り組む。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するとともに、これらを統合的に管理する機能を強化すること。

【中期計画】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するとともに、これらを統合的に管理する態勢を通じて、リスク管理機能を強化する。

【年度計画】

- (1) 機構の各種リスクを的確に管理するために、機構内に設置するリスク管理委員会等において、住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、各リスクの管理を行う。また、各リスクを統合的に管理するために、網羅的なリスクの洗い出し、モニタリング指標の設定、各リスクの管理態勢計画の策定等を行うとともに、これに基づくモニタリングを行い、認識された課題に適切に対応する。

【平成 25 年度における取組】

1 リスク管理体制

機構では、リスクの種類を信用リスク、市場リスク、流動性リスク、運用先等信用リスク、オペレーショナルリスク等に分類し、これらのリスクを適切に管理するため、各リスク管理を担当する役員・部署を定めるとともに、機構内の信用リスク管理委員会及びALMリスク管理委員会において、各リスクのPDCAを実践している。

また、各リスクの管理状況を全体としてとりまとめた統合的リスク管理に係るモニタリング及び今後の体制整備については、役員会において審議している。

2 統合的リスク管理

(1) モニタリング

平成 25 年度においては、(2)の①の「平成 25 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」に基づき、月次、四半期、半期及び年次ごとに各リスクのモニタリング結果を役員会に報告した。

また、役員会への報告に当たっては、機構が抱えているリスクの現況を経営層が把握できるよう、各リスクの特徴及び課題をとりまとめるとともに、主要なモニタリング指標についてモニタリング結果の一覧化を行っている。

(2) 統合的リスク管理態勢の整備等

① 平成 25 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針

平成 25 年度においては「平成 24 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」の見直しを行い、リスクの洗い出し、モニタリング指標の設定及びリスク管理の態勢整備の進捗管理の3つの観点について、「リスク定義総括表」、「リスク管理整理表」及び「リスク管理態勢整備計画表」の3表に整理し、これらを「平成 25 年度の統合的リスク管理に係るモニタリング等の方針」として役員会に付議し、統合的リスク管理を実施した。

【3つの観点から整理した一覧表】

一覧表の名称	概要
リスク定義総括表	リスクカテゴリーごと・勘定ごとに機構において管理する必要があるリスク及びリスクとして特定するかどうか検討が必要なリスクを網羅的に洗い出し、整理した表
リスク管理整理表	主要なモニタリング指標、当該指標に係るアラーム値・目標値等のソフトリミットの設定、リスクコントロール策等を事前に整理した表
リスク管理態勢整備計画表	新たに特定する必要があるリスクに係る態勢整備、リスク管理の高度化等に係る態勢整備に関する計画を整理した表

また、併せて、モニタリング結果の報告については、経営層がより迅速に情報を把握できるようにする必要があることから、速報性の必要度、データ取得上の制約等を踏まえ、報告頻度等の見直しを行い、報告可能なモニタリング指標を月次報告、四半期報告、半期報告及び年次報告の4つに区分し、可能な限り早期に役員会に報告することとした。

② リスク横断的な統合的リスク管理

平成25年度においても、平成24年度同様、金利シナリオやPDシナリオを組み合わせたシナリオによる同一のキャッシュフローに基づき、信用リスク及びALMリスクの両リスクを横断的に捉えた事業ストップ型の生涯収益シミュレーション（※1）により財務上の影響を分析した。平成25年度は、平成24年度に分析した証券化支援勘定（買取型）及び既往債権管理勘定に加え、財形住宅資金貸付勘定及び住宅資金貸付等勘定（住宅資金貸付等業務経理）についても分析対象とした。また、証券化支援勘定（買取型）では事業継続型の生涯収益シミュレーション（※2）も実施した。

なお、上記生涯収益シミュレーションでは金利シナリオなど複数のシナリオによる分析を行い、その結果を信用リスク管理委員会、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

※1 事業ストップ型の生涯収益シミュレーション

平成25年度以降の新規買取実行等が行われない前提を設定し、残高がゼロとなるまでを分析期間として、将来発生する損失が金利収入でまかなわれているかどうかを計測した。

また、ストレステストを含めたシナリオ分析を行い、信用リスクや市場リスクに対する耐性を確認した。

※2 事業継続型の生涯収益シミュレーション

平成26年度以降、10年間事業が継続する前提を設定し、残高がゼロとなるまでを分析期間として、将来発生する損失が金利収入でまかなわれているかどうかを計測した。

また、ストレステストを含めたシナリオ分析を行い、信用リスクや市場リスクに対する耐性を確認した。

3 リスク管理委員会等における管理

平成 25 年度においても、平成 24 年度と同様に、信用リスク管理委員会及び A L M リスク管理委員会においてリスクの計量結果や管理状況等を把握・評価を行った上で、役員会に付議又は報告を行った。

(参考 1) 平成 25 年度のリスク管理委員会の開催頻度

- ・信用リスク管理委員会 20 回
- ・ A L M リスク管理委員会 17 回

(参考 2) 平成 25 年度にリスク管理委員会に付議又は報告を行った案件

- ・信用コスト等の設定
- ・ A L M 運営方針
- ・リスクテイク方針及び審査方針
- ・リスク管理態勢、リスクモニタリング方法等の追加・変更
- ・リスク計量モデルに係るパラメータの変更
- ・リスク計量結果の報告、モニタリング結果から利用者属性の変化等の報告、コストの評価等

4 モニタリングを通じた個別リスクの管理

(1) 信用リスク

信用リスクとは、機構が保有する債権に係る債務者の信用力の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。

平成 25 年度における信用リスク管理については、与信ポートフォリオ管理システムを活用し、平成 24 年度同様、フラット 3 5 の利用状況、損失見通し、信用リスクプレミアムの変動等のモニタリングを実施した（Ⅲ-2-(2)参照）。

なお、上記モニタリング結果については、信用リスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

また、事業系融資（賃貸住宅）に係る信用リスク管理の高度化に向けて、数理分析・統計化に関する外部機関の知見を活用したリスク計量モデルの再構築に着手した。

(2) 市場リスク

市場リスクとは、金利等の様々なリスク・ファクターの変動に伴い期間損益が変動することにより損失を被るリスクをいう。住宅ローンを主な資産とする機構においては、期限前償還リスク、再調達・再運用リスク、パイプラインリスク等がある。

平成 25 年度における市場リスク管理については、平成 24 年度同様、標準金利シナリオ及び複数のストレス金利シナリオ下での分析を実施するとともに、ストックベースの E a R 分析を行い、過去に設定した A L M リスク対応コスト等の過不足の状況等を確認した（Ⅲ-2-(3)参照）。

なお、上記モニタリング結果については、A L M リスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(3) 流動性リスク

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金繰りがつかなくなること又は資金を確保するために通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引が行えなくなること又は通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいう。

平成 25 年度における流動性リスク管理については、平成 24 年度同様、手元流動性の確保状況、資金繰りの逼迫度状況等を確認する短期モニタリング及び平成 24 年度末時点の資産・負債に平成 25 年度から平成 34 年度までの想定事業量に基づく仮定の資産・負債を加えた法人全体に係る将来の資金繰り(資金ギャップ)の推移を確認する中長期モニタリングを実施した(Ⅲ-2-(3)参照)。

なお、上記モニタリング結果については、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(4) 運用先等信用リスク

運用先等信用リスクとは、余裕金の運用等に関して、その運用先等の財務状況の悪化等に伴い、資産の価値が減少又は消失することにより損失を被るリスクをいう。

平成 25 年度における運用先等信用リスク管理については、平成 24 年度同様、保有債券の発行体、金利スワップ取引の取引先金融機関等について、機構が定める与信区分の判定基準に係る指標等のモニタリングを実施した(Ⅲ-2-(3)参照)。

なお、上記モニタリング結果については、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告を行った。

(5) オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは情報システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクをいい、このリスクには、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクが含まれる。

平成 25 年度におけるオペレーショナルリスク管理については、平成 24 年度同様、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクの顕在化事象の発生状況並びに事務リスク、システムリスク及び法務リスクのRCSAの実施結果、RCSAにより認識された課題、当該課題への対応の進捗状況等について、定期的にモニタリングを実施し、役員会に報告した。

また、オペレーショナルリスクの顕在化事象については、平成 24 年度に引き続き、リスクカテゴリー別の損失額の集計を行い、上記のモニタリングと併せて役員会に報告を行った。

その他、バーゼルⅡ(平成 18 年金融庁告示第 19 号)に準じた基礎的手法(※)によるオペレーショナルリスク量の計測を行った。

※平成 19 年 3 月末から適用されている銀行の自己資本比率規制の国際統一基準(バーゼルⅡ)に基づき、基礎的手法(粗利益相当額×15%)により機構のオペレーショナルリスク量の計測を実施している。

【各RCSA】

各RCSA	実施内容
事務リスク RCSA	平成25年度の事務リスクRCSAについては、職員による不正を防止することに重点化して実施した。職員による不正が発生した場合に特に影響が大きいと考えられる審査業務、賃貸融資業務、債権管理業務及び住宅融資保険業務については、不正防止措置が十分に施されているかを確認し、措置の強化が必要と判断した64事務についてシステム化の実施、進捗管理台帳による点検等の対策に取り組んだ。また、その他の業務についても、本店全部署とレビューワークショップ形式による確認を行い、職員による不正の防止措置の強化が必要と判断した金券類の管理等の9事務について、不正防止対策の検討を行い、対策に取り組んだ。
システムリスク RCSA	システムリスクRCSAについては、内部で顕在化したリスク等を踏まえて項目の見直しを行った。見直し後の項目を基に潜在リスクの特定・認識及び評価を行った。その結果、検出された潜在リスクについて、平成26年度中に対策方針の策定を行う予定である。
法務リスク RCSA	法務リスクRCSAについては、各部署の業務に潜在する法務リスクを各部署による自己評価及び意見交換を通じて洗い出しを行い、洗い出された課題については、改善策を策定又はその実施を行った。

(注) RCSA (リスクとコントロールの自己評価) とは、業務部門が所管する業務に潜在するリスクとコントロールについて自己評価し、その評価結果に応じて業務改善を行う手法

5 東日本大震災に係るリスクのモニタリング

東日本大震災に係る災害復興住宅融資については、債務者属性等の分析による信用リスクのモニタリング、財政融資資金からの調達金利の変動リスクのモニタリング等を行い、その結果を信用リスク管理委員会、ALMリスク管理委員会及び役員会に報告した。

6 新規業務・新商品導入に際してのリスク評価等

新規業務・新商品の導入に際しては、担当部署のリスク評価を得た上で、必要なものは各リスク管理委員会及び役員会に付議することとしている。平成25年度においては下記案件についてリスク評価を行った。

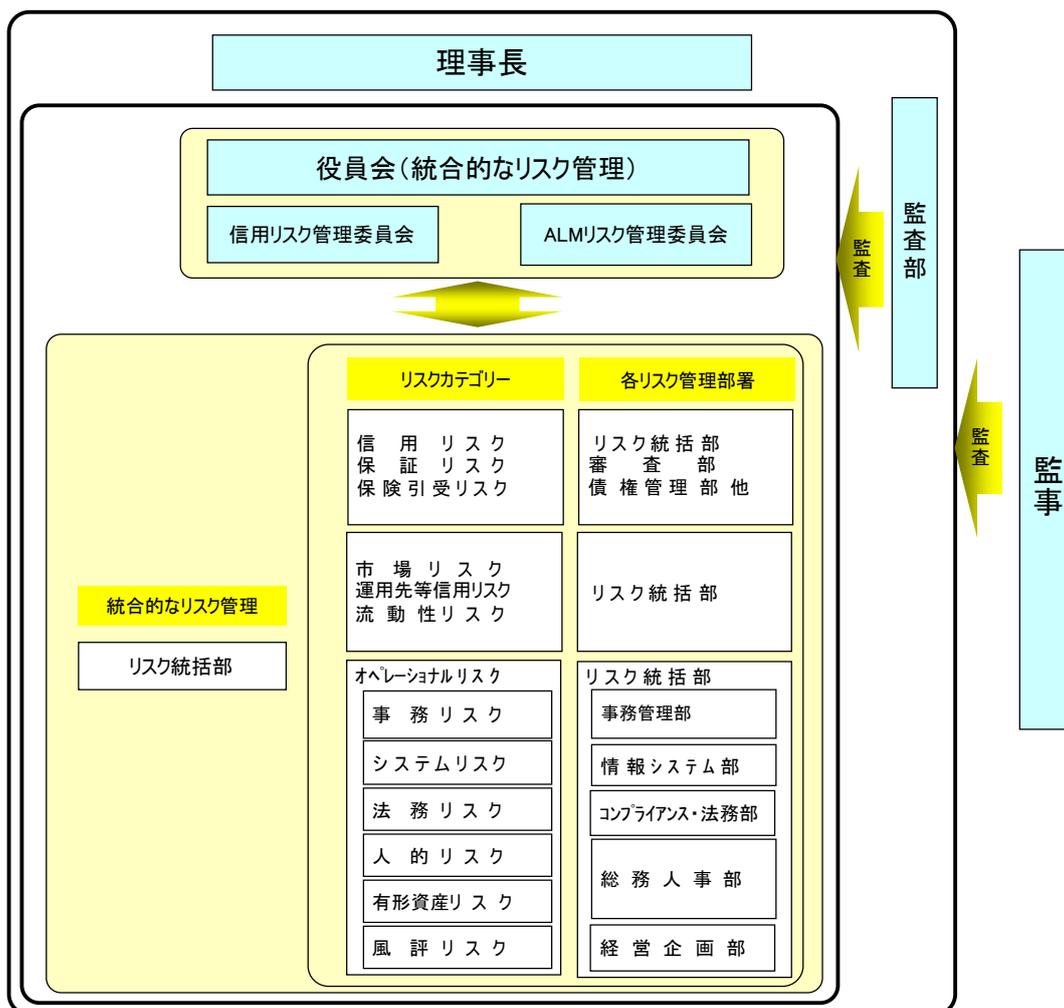
(平成25年度に役員会に付議を行った案件)

- ・フラット35 (買取型) における融資率9割超融資の実施

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

住宅ローン等の事業の特性を踏まえて、リスク管理のPDCAを着実に実行し、モニタリングにより発見した課題に対応することの繰り返しにより、継続的にリスク管理の高度化に取り組む。

【参考】リスク管理体制図



2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行うこと。

【中期計画】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【年度計画】

- (2) 信用リスクに適切に対応するため、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、不適正申込みの未然防止を徹底するよう金融機関に対して適切な融資審査の実施について働きかけを行う。また、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリング及び信用リスク計量化手法の高度化を図りつつ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測することにより、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【平成 25 年度における取組】

1 与信審査の厳格化

(1) 金融機関向け説明会の開催

全ての金融機関を対象として、平成 25 年 4 月～6 月にかけて不適正案件の未然防止のための説明会を、平成 26 年 1 月に早期延滞未然防止のための説明会を開催し、当該審査の実施を要請した。

(2) 金融機関モニタリングの実施

金融機関ごとの融資条件や融資審査の内容を把握するため、327 機関に対して、書面調査を実施した。

また、買取（付保）申請件数が多い機関、書面調査の結果等を踏まえ選定した 40 機関（平成 24 年度の買取（付保）申請件数全体に対して 90.7%のシェア）への実地調査を実施し、融資審査体制及び融資審査の内容について詳細なヒアリング等を行った。

その結果、実地調査をした全 40 機関のうち 14 機関に対し、事務処理マニュアル等で規定した審査内容への対応が不十分と認められた事項について、対応要請を行った。

(3) 機構における与信審査の徹底

機構においては、不適正案件及び早期延滞案件の未然防止を図るため、価格審査などの与信審査を徹底した。

(4) 与信企画機能の充実

与信企画機能の充実を図り、信用リスクに適切に対応するため、平成 26 年度リスクイク方針（平成 26 年 1 月 30 日）を制定し、これに基づき、平成 26 年度審査方針（平成 26 年 2 月 20 日）を制定した。

(5) 会計検査院の指摘事項への対応

① 指摘内容

会計検査院による平成 23 年度決算検査報告意見表示（「証券化支援事業における住宅ローン債権に係る審査が適切に実施され、不適正案件や早期延滞案件の発生の未然防止に資するものとなるよう意見を表示したもの」）の内容は、次のとおり。

貴機構において、以下のような処置を講ずることにより、フラット 35 に係る審査が適切に実施され、不適正案件や早期延滞案件の発生の未然防止に資するものとなるよう意見を表示する。

ア 金融機関が融資審査をどのように行っているかなどについて十分に把握した上で、金融機関ごとの融資審査の状況に応じて、十分な融資審査を行うよう金融機関に働きかけを行ったり、貴機構自ら効果的な買取審査を行ったりすること

イ 金融機関による十分な融資審査を動機付けるものとなるよう、特に重要な審査方法についてはその実行を債権買取りの条件とすることを検討するなどして再売買権がより実効性のあるものとなるようにしたり、金融機関ごとの融資審査の状況等に応じて提示金利に差を設ける仕組みを導入したりなどすること

② 措置内容

ア ①のアに関する実施事項

上記(1)から(4)までに記載の事項を実施した。

イ ①のイに関する実施事項

(ア) 「特に重要な審査方法についてはその実行を債権買取りの条件とする」の意見に関しては金融機関が次のいずれかの審査を実施していない場合には、再売買予約完結権の行使の対象となる旨を住宅ローン債権売買基本契約に規定し、平成 25 年 4 月から当該規定を適用することとした。

- a 勤務先の在籍確認
- b 個人信用情報機関への照会
- c 借入申込人との面談
- d 本人確認資料及び工事請負契約書又は売買契約書の原本確認

(イ) 「再売買権がより実効性のあるものとなるよう」との意見に関しては、住宅ローン債権売買基本契約第 22 条に規定している再売買予約完結権の行使について、実効性のあるものとするための措置方針を平成 25 年 3 月 26 日に定めた。

(ロ) 「金融機関ごとの融資審査の状況等に応じて提示金利に差を設ける仕組みを導入したりなどすること」との意見に関しては、早期延滞発生率が一定基準を超えた金融機関に対し

て業務委託手数料を減額する仕組みを平成 26 年 4 月から導入することとした。

2 信用リスク計量化手法の高度化等

平成 25 年度においては、信用リスク計量モデルによるリスク計測に使用するデフォルト率等のパラメータを、平成 24 年度までのデータに基づき更新した。

また、デフォルト率には経過期間に応じて増減する期間構造があることから、事業開始からの経過期間が比較的短期である証券化支援勘定については、当該期間構造を踏まえて予想損失率の修正を行った上で算出した貸倒引当金を平成 24 年度決算に計上した。

3 信用リスクのモニタリング

平成 25 年度においては、与信ポートフォリオ管理システム（想定されるデフォルト率、回収率等に基づき、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測するシステム）を活用し、フラット 3 5 の利用状況、損失見通し、信用リスクプレミアムの変動等について、四半期毎にモニタリングを実施した。

また、信用リスクプレミアムの変動等については、その状況をタイムリーに把握するため、前述の四半期毎のモニタリングに加え、月次単位でのモニタリングも実施した。

なお、上記モニタリング結果等については、信用リスク管理委員会又は役員会に報告を行った。

4 フラット 3 5 の金利水準等の見直し

平成 26 年度における買取型の証券化支援業務（平成 26 年 2 月 24 日以降買取分の融資率 9 割超のものを含む。）に係る提示金利については、上記与信ポートフォリオ管理システムにおけるモニタリング結果等を総合的に勘案して設定した。

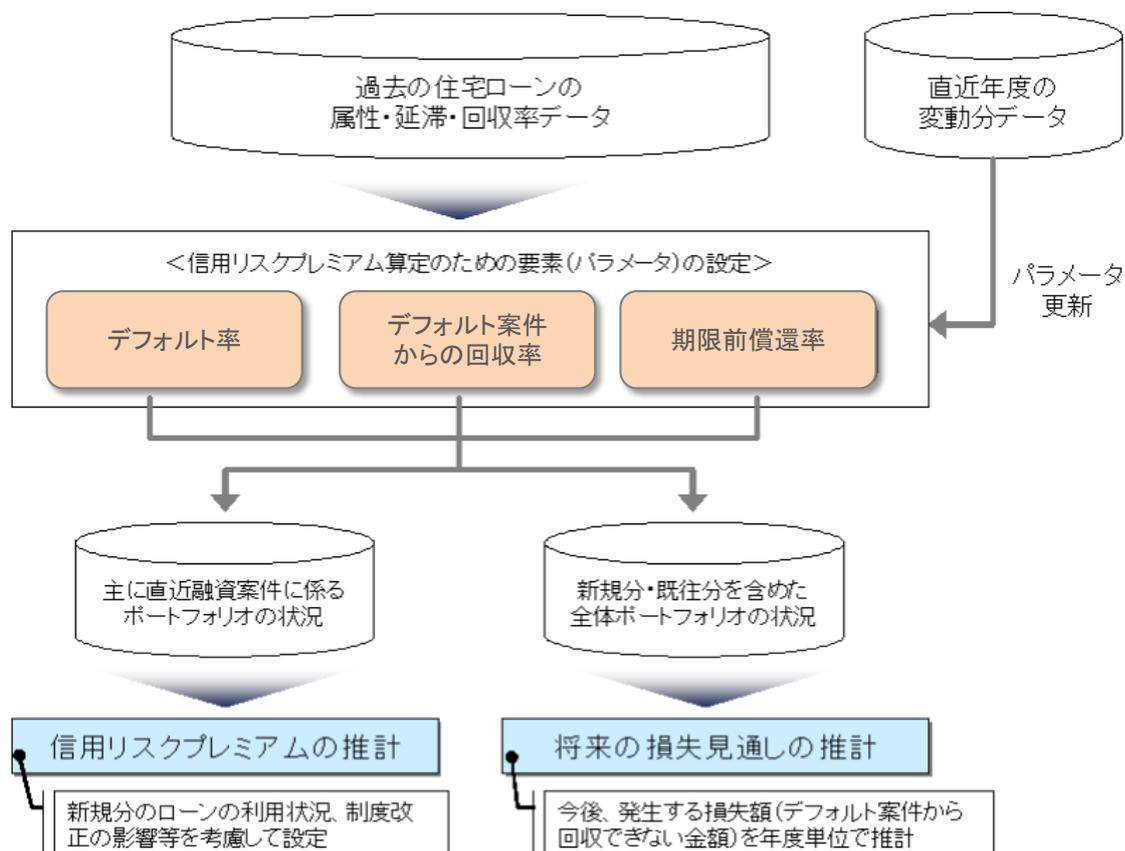
また、保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率についても、上記与信ポートフォリオ管理システムによる対象金融機関ごとのモニタリング結果等を勘案して設定した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

引き続き、将来のデフォルト発生を極力抑制するよう与信審査の厳格化を図るとともに、融資先のデフォルト率、住宅ローン債権の回収率等のモニタリングを行い、その結果を踏まえ、将来の損失発生見通し、必要な信用リスクプレミアムの水準等を計測し、必要に応じ、買取型の証券化支援業務に係る提示金利又は保証型の証券化支援業務に係る特定住宅融資保険料等の料率の見直しを行う。

【参考】信用リスク計量モデル・与信ポートフォリオ管理システムの概要

信用リスク計量モデルはデフォルト率、デフォルト案件からの回収率、期限前償還率等の各種パラメータに基づき信用リスクを計測する手法であり、信用リスク計量モデルによる計測作業を実施するシステムが与信ポートフォリオ管理システムである。

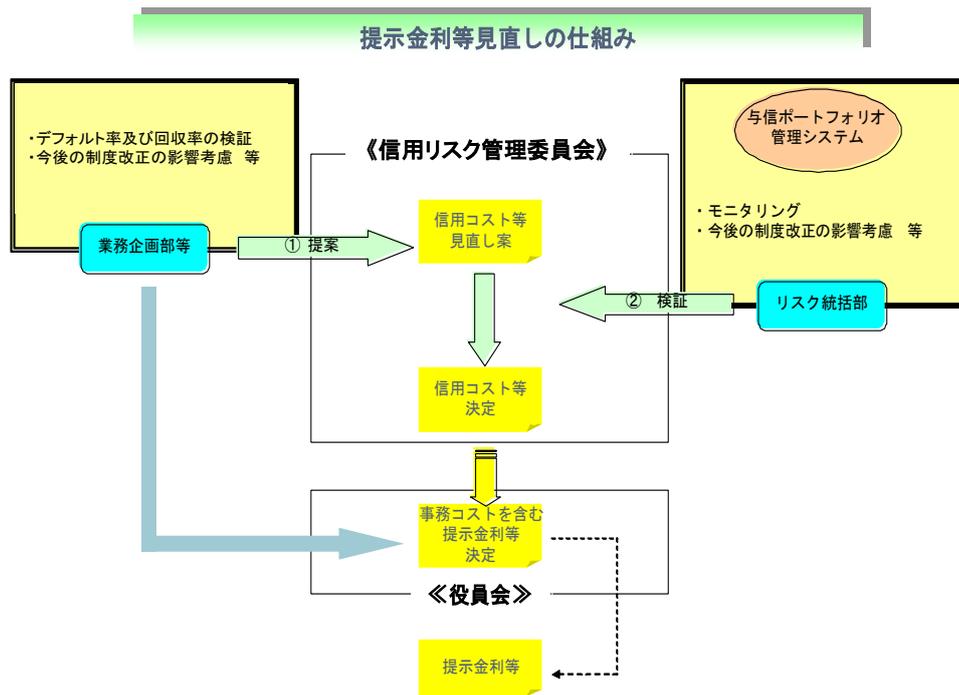


【参考】用語の補足

■パラメータ

与信ポートフォリオ管理システムにおけるパラメータとは、信用リスクプレミアム等を算定するために必要となる要素のことで、具体的には住宅ローンにおけるデフォルト確率、デフォルト案件からの回収率、期限前償還率等を指す。これらの要素は、過去の機構における住宅ローンのデータを分析して決定する。

■提示金利等見直しの仕組み



2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローン債権の証券化を進めること等により的確に管理すること。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応策の検討を進め、必要な措置を講ずること。

【中期計画】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、住宅ローン債権の証券化や金利スワップ取引を活用した金利リスクのヘッジ等により的確に管理する。また、既往の資金の再調達・再運用と新規の資金調達を一体的に管理すること等により、ALM（資産・負債総合管理）の高度化を図る。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応策の検討を進め、必要な措置を講ずること。

【年度計画】

- (3) 金利リスク及び流動性リスクについては、証券化、多様な年限の一般担保債券（以下「SB」という。）の組み合わせによる発行、金利スワップ取引等により、適切に対応する。また、SBの満期償還に伴う再調達や余剰資金の再運用と新規の資金調達を一体的に管理すること等により、ALMの高度化を図る。

既往債権管理勘定にあつては、財政融資資金の償還を着実に行うため、将来において生じる資産と負債のギャップへの対応としてSB15年債等による資金の再調達を行うとともに、資金の有効活用のための方策を検討・実施する。

【平成 25 年度における取組】

1 スtockベースALMの実施

機構のALMについては、従来は年度ごとに1年度分の想定事業量を前提にリスク管理を行っており、事業量、任意繰上償還額等の実績が当初の想定と異なることでその後の再調達や再運用に大きなズレが発生しても、収支相償となるようALMリスク対応コストを設定していた。

更なるALMの高度化を図る観点から、フラット35や賃貸住宅融資に係る資産と負債のストックが積み上がってきたことを踏まえて、これらのストックと今後1年度分の事業を一体的にとらえて、ストックから生ずる資金のズレを新規の資金調達時に事後的に調整する仕組み（ストックベースALM）を平成24年1月から導入し、平成25年度においても引続きストックベースALMを実施した。

2 資金調達及びヘッジ手法の多様化

(1) 資金調達の多様化

① 勘定間融通の活用

平成25年度においては、平成24年度に引き続き証券化支援事業（買取型）の超過担保等の

資金調達の一部に、長期の勘定間融通を活用した。具体的には、以下のとおり既往債権管理勘定及び住宅資金貸付等勘定から証券化支援勘定への勘定間融通を実施した。

- ・ 既往債権管理勘定において、任意繰上償還等により積み上がった余裕金について、当該勘定の当面の資金繰りを勘案した上で、融通期間3年及び4年の勘定間融通の資金として活用した。
- ・ 住宅資金貸付等勘定（保証協会承継業務経理（団信事業））の余裕金については、証券化支援事業（買取型）において、超長期の資金需要があることを踏まえて、当該余裕金のうち30年の期間で運用が可能な金額について、勘定間融通により活用した。

【平成25年度における証券化支援勘定への長期勘定間融通実績】

- ・ 既往債権管理勘定から 融通期間 3年：891億円、4年：408億円
- ・ 住宅資金貸付等勘定（保証協会承継業務経理（団信事業））から 融通期間 30年：549億円

② S B30年債の発行

フラット35（証券化支援勘定）は、超過担保部分について21年目以降に再調達リスクを抱えているため、平成24年度に累積期間損益への影響を考慮しつつ再調達リスク軽減の観点からS B30年債による調達を導入し、平成25年度では、合計450億円のS B30年債を発行した。

(2) 金利スワップ取引

証券化支援事業（買取型）においてはパイプライン・リスク（住宅ローンの融資金利決定から当該住宅ローンに係るMBS等の条件決定までに金利が変動するリスク）をヘッジするために金利スワップ取引を平成17年度から行っている。また、賃貸住宅融資については平成22年度に事前調達方式から同時調達方式に改めたことに伴い、金利スワップ取引を導入した。

平成24年度以降、証券化支援事業（買取型）における金利スワップ取引の合理化を行っている。

3 既往債権管理勘定における将来資金ギャップへの対応

(1) 資金ギャップが発生する背景

既往債権管理勘定（以下「既往勘定」という。）は、住宅金融公庫（以下「公庫」という。）時代の住宅ローンの申込みを受理した債権（財形分を除く。）の管理・回収を行う勘定であり、平成25年度末における貸付金の残高は13兆9,345億円、借入金の残高は12兆9,615億円となっている。

公庫時代の直接融資事業は、財政融資資金（平成12年度までは資金運用部）等から借入を行い、この借入を原資に貸付けを行うものであった。平成6年7月に大蔵省（現財務省）が民間住宅ローン金利を規制する通達を廃止したことにより、民間金融機関が新たにスワップを活用した「変動金利型住宅ローン（短期プライムレート連動）」を導入し、当該ローン金利が公庫の基準金利を下回ったことから、平成7年度以降、公庫融資から民間住宅ローンへの借換えが大幅に増加し、公庫融資の任意繰上返済が急増した。これにより公庫内部に資金が滞留したことから、平成7年度以降は財政融資資金等からの新規借入を減額し、滞留していた内部資金を主な原資として貸付

けを行った。

財政融資資金等からの借入金の償還期間については、将来の資金ギャップが発生しないように貸付金の平均回収期間と整合するよう設定していたが、任意繰上返済による資金を主な原資として貸付けを行ったことから、貸付金の回収期限は延びる一方で、財政融資資金等の借入金の償還期限は平成36年度であったため、貸付金の回収と借入金の償還にギャップが生じ、恒常的に資金不足となる期間が将来発生する見通しとなっている。

【参考1】 既往勘定における貸付金等の推移（平成2年度～平成25年度）

（単位：億円）

	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
貸付金	61,104	54,740	70,145	111,113	145,883	122,932	130,368	105,897	88,057	114,827	95,627	65,880
財政融資資金等借入金	58,839	55,802	68,537	99,719	121,400	49,700	101,205	63,720	62,379	75,845	59,600	22,450
貸付回収金	22,159	24,334	29,390	44,037	54,058	118,917	75,935	81,785	90,221	90,566	83,065	99,948
うち任意繰上返済分	7,533	8,387	11,764	24,295	33,395	96,856	54,751	59,612	66,611	65,232	55,580	71,119
財政融資資金等借入金償還	21,603	27,180	28,979	29,167	33,525	38,891	41,543	46,526	61,815	52,265	53,574	54,162
うち財投任繰分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
貸付金	37,640	25,530	16,589	6,706	1,434	270	42	15	5	3	0	0
財政融資資金等借入金	1,000	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付回収金	93,838	93,791	72,703	71,550	50,930	42,553	44,498	48,384	45,185	37,391	31,162	25,248
うち任意繰上返済分	65,835	67,247	48,204	48,778	30,336	23,587	25,827	31,394	29,984	24,079	19,390	14,658
財政融資資金等借入金償還	60,163	75,103	59,943	64,936	64,258	67,280	42,691	36,368	31,354	39,143	23,253	22,142
うち財投任繰分	5,329	23,200	8,775	16,000	20,000	27,000	7,000	3,000	-	11,231	-	-

(2) 資金ギャップへの対応

既往勘定における将来の資金ギャップへの対応としては、財政融資資金等への償還を確実にを行うとともに、将来の金利リスク（再調達金利の上昇に伴う収支の悪化）及び流動性リスク（多額の再調達ができないおそれ）を低減するため、金利が低い現時点においてS B発行による資金の調達を行うこととし、平成24年度からS Bによる調達を実施する方針を役員会等で決定した。

当該方針に従い、平成25年度は既往勘定においてS B15年債を997億円（機構全体では1,000億円）、平均クーポン1.223%で発行した。

【参考2】 S B15年債の平成25年度発行実績

（単位：億円）

発行月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計 (平均)
15年債発行額	150	150	100	100	-	100	100	-	100	100	-	100	1,000
うち既往勘定分	150	150	100	99	-	100	99	-	100	99	-	100	997
クーポン	1.092%	1.306%	1.310%	1.384%	-	1.325%	1.192%	-	1.161%	1.146%	-	1.112%	1.223%

4 ALMリスク管理手法の高度化

平成 25 年度においては、期限前償還モデル、金利モデル等のパラメータを、過去の実績データに基づき更新した。

なお、証券化支援勘定、住宅資金貸付等勘定の賃貸住宅融資及び既往債権管理勘定の賃貸住宅融資の期限前償還モデルは、足下の期限前償還実績の変化が大きいため推計値との乖離が生じることから、期限前償還モデルパラメータの推定方法を見直し、同モデルの推計精度を向上させた。

また、証券化支援勘定、住宅資金貸付等勘定の賃貸住宅融資及び既往債権管理勘定における期限前償還状況のモニタリングを開始し、期限前償還の急激な変化を定期的に把握できるモニタリング態勢を整備した。

5 市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクのモニタリング

市場リスク、流動性リスク及び運用先等信用リスクについては、以下のとおり、モニタリングを行い、その結果をALMリスク管理委員会及び役員会に報告した。

(1) 市場リスク

① シナリオ分析（マチュリティーラダー分析）

平成 24 年度と同様、標準金利シナリオ及び複数のストレス金利シナリオ下での分析（各勘定の残高、WAL、残高ギャップ量、総平均利回り、期間損益及びデュレーションの各モニタリング指標を分析した上でマチュリティーラダー図を作成）を実施した。

② スtockベースのE a R分析

平成 24 年度と同様、StockベースのE a R分析（※）により、各勘定の平成 24 年度末時点における資産・負債を分析して、過去に設定したALMリスク対応コスト等の過不足の状況等を確認した。

※ 機構におけるE a R分析は、1万通りの金利パスを発生させ、将来の期間損益がどのように変動するかをモンテカルロ・シミュレーションにより計測している。

(2) 流動性リスク

平成 24 年度と同様、向こう 3 か月間の資金繰り、手元流動性の確保状況、資金繰りの逼迫度状況等を確認する短期モニタリング及び平成 24 年度末時点の資産・負債に平成 25 年度から平成 34 年度までの想定事業量に基づく仮定の資産・負債を加えた状態を前提条件とした法人全体の将来の資金繰り（資金ギャップ）の推移を確認する中長期モニタリングを実施した。

(3) 運用先等信用リスク

平成 24 年度と同様、保有債券の発行体、金利スワップ取引の取引先金融機関等について、機構が定める与信区分の判定基準に係る指標等のモニタリングを実施した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

金利リスクについては、引き続きStock分の資産・負債も加味したStockベースのALM及びALMリスクモニタリングを行い、金利リスクが顕在化しにくい資産・負債構造を構築する。

流動性リスクについては、既往債権管理勘定の将来の資金不足への対応を継続し、手元流動性とし

て確保すべき額を適切に見直すとともに、法人全体での資金繰り（資金ギャップ）の動向をモニタリングすることなどにより、流動性リスクの顕在化を防ぐ。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(4) 住宅ローン債権の回収業務を委託した外部機関の破綻リスクについて、適切に対応すること。

【中期計画】

(4) 住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等を適切に把握するとともに、万一委託先が破綻した場合には、業務の引受けが円滑に行われるよう事務処理の整備等の体制構築を図る。

【年度計画】

(4) 住宅ローン債権の回収業務の委託先に対しては、財務状況、社会的信用、業務遂行能力等について適切な審査を行う。また、委託先の経営状況のモニタリングを行い、万一委託先が破綻した場合には、当該委託先が行っていた業務の引受けが円滑に行われるよう譲渡先の選定、移管手順等の事務処理スキームの整備等を行う。

【平成 25 年度における取組】

委託先について、決算結果や行政処分の状況等の確認、必要に応じた民間調査機関による信用調査といった、経営状況等のモニタリングを実施した。

万一、委託先が破綻した場合に業務の引受けがより円滑に行われるよう、業務の引受方法を定めた事務処理マニュアルの見直しを行った。さらに、事務処理マニュアルに沿って業務の引受けが円滑に行われるよう、破綻に際して初動対応を行う部署の担当者向けに研修を実施した。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

住宅ローン債権の回収業務の委託先については、経営状況等のモニタリングを実施する。

また、万一、委託先が破綻した場合に備え、事務処理マニュアルに沿って業務の引受けが円滑に行われるよう、対応要員に対する研修等の対応体制の維持・向上を図る。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (5) 返済困難者に対する返済条件の変更等のきめ細やかな対応等により新規延滞発生を抑制を図りつつ、担保不動産の任意売却等により延滞債権を削減するなど、的確な債権管理を実施すること。

【中期計画】

- (5) 借入者の個別の状況を踏まえつつ、的確な債権管理を行うことにより、延滞債権を削減する。借入者の生活再建の円滑化に向け、返済困難者や被災者等との返済相談や返済条件の変更等のきめ細やかな対応等により新規延滞発生を抑制を図る。また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、債権回収を的確に行う。

【年度計画】

- (5) 個人向けの住宅ローン債権については、返済相談等を通じ延滞債権の新規の発生を抑制するとともに、延滞債権の処理を進める。

返済が困難になった借入者に対して、中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（平成 21 年法律第 96 号）（以下「金融円滑化法」という。）の適用期限終了後においても積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。

また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。

- (6) 事業者向け債権については、延滞債権、貸出条件緩和債権並びに正常償還中の大口貸出先債権及び過去延滞債権について、借入者の財務内容を把握する。また、満 3 か月以上の延滞債権について、個別債権ごとに進捗管理を行う。

返済が困難になった借入者に対して、金融円滑化法の適用期限終了後においても積極的にきめ細やかな返済相談を行い、返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応する。

また、長期延滞債権については、担保不動産の任意売却等により、その削減に重点的に取り組む。

【平成 25 年度における取組】

1 個人向け住宅ローン債権

(1) 延滞債権の新規発生を抑制

平成 25 年度においても、新規に発生する延滞債権を抑制することを目的として、返済相談等を通じて返済中のお客さまの実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行うこと等、返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

(2) 延滞債権への取組

① 延滞の初期段階のお客さまについては、入金状況のお知らせを徹底し、早期の正常化を支援し、中期延滞（満 2 か月延滞～満 4 か月延滞）への伸張及び滞留を未然に防止した。

② 中期延滞債権（満 2 か月延滞～満 4 か月延滞）については、返済困難なお客さまの状況を把握し、返済継続の可能性及び返済条件の変更の適用の可能性について確認を行うこととした。

また、延滞が継続しているお客さまについては、提案型カウンセリング（アンケート形式の書面を活用するなど、具体的な延滞の原因や生活状況を詳細に把握することにより、お客さまの状況に応じた家計の見直しや返済条件の変更を提案すること。）を充実させ、きめ細やかな対応を行い、正常化を支援した。一方、返済継続が困難なお客さまに対しては、任意売却の提案を行う等早期解決による生活再建に向けお客さまの立ち直りを支援した。

これらの取組により、中期延滞債権が長期延滞債権（満5か月以上延滞）や全額繰上償還請求債権に移行することを防止し、その結果、平成25年度末の長期延滞債権は2,076件と、平成24年度末（3,397件）と比較して38.9%減少させ、平成25年度に新規で全額繰上償還請求を行った債権は10,617件と、平成24年度（13,312件）と比較して20.2%減少した。

- ③ 返済継続が困難な長期延滞債権については、最終的な督促を行い、満6か月延滞に至った場合には全額繰上償還請求を行うとともに、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行った。債権回収会社への委託後は、早期解決による生活支援に向けお客さまの立ち直りを支援するため、担保不動産の任意売却の提案を行う等し、回収を進めた。
- ④ 全額繰上償還請求債権については、債権回収会社を効果的に活用した担保不動産の任意売却等による回収等を行うことにより、平成25年度末の全額繰上償還請求債権残件数を18,078件と、平成24年度末（21,437件）と比較して15.7%減少した。

なお、平成25年度の物件処分による回収件数は11,586件と、平成24年度（14,152件）と比較して18.1%下回っているが、これは、全額繰上償還請求債権の減少による物件処分の対象件数の減少等に伴い減少したものである。

【参考1】年度別延滞状況の推移（長期以上延滞債権）

（単位：件）

	平成24年度	平成25年度
長期延滞件数	3,397	2,076
新規全繰発生件数	13,312	10,617
計	16,709	12,693
対前年度比	—	▲24.0%
全繰残件数	21,437	18,078
対前年度比	—	▲15.7%

【参考2】年度別不良債権処理状況の推移

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度
任意売却による回収	7,381	6,303
競売による回収	6,771	5,283
物件処分による回収計	14,152	11,586
対前年度比	—	▲18.1%

(3) 返済相談と返済条件の変更

長引く不況の影響により、返済が困難となったお客さまに対しては、家計状況や今後の収支見直し等をカウンセリングにより的確に把握し、返済条件の変更の提案等の返済相談を行った。特に、東日本大震災で被災された方に対しては、東北支店を中心として被災地に相談窓口を設け職員を派遣するなど、組織を挙げて返済相談を行い、平成26年3月末までに4,846件の条件変更を行った。

返済相談を通じて返済継続の可能性が確認できる場合は、それぞれの実情に応じて、平成25年度は7,211件の新特例(注)等の返済条件の変更を行った。

なお、返済条件の変更を実施した債権が、変更から4年経過時点において正常化している割合(以下「正常化率」という。)は、平成25年度末では77.9%となっている。

(注) 勤務先の倒産による解雇等の事情により返済が困難となり、収入減等に係る一定の条件を満たす等の場合に、返済期間の延長(最長15年)する等の返済条件の変更

【参考3】主な景気指標の推移

(単位:件)

	平成24年	平成25年
倒産件数	11,129	10,332
完全失業率	4.3%	4.0%

※(出典)倒産件数:帝国データバンク、完全失業率:総務省統計局

【参考4】返済相談件数の実績(買取債権を含む。)

(単位:件)

返済相談件数	平成24年度	平成25年度
	140,673	115,201

【参考5】返済条件変更の適用件数

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度
新特例	4,835	3,543
新特例再適用	17	19
ゆとり特例	36	33
その他条件変更	4,853	3,616
合計	9,741	7,211

※ その他条件変更とは、中ゆとり及び延滞元利金の分割弁済等を指す。

【参考6】返済条件変更の実施による正常化率

	平成24年度	平成25年度
正常化率	71.3%	77.9%

(4) 金融円滑化法終了後の取組

機構は、お客さまにとってのセーフティネットとしての役割を果たすため、住宅ローン等の返済を継続いただけるよう、返済相談、返済条件の変更等、返済が困難となったお客さまへの対応に取り組んできたところである。

金融円滑化法終了後においても、金融円滑化法終了後の報告・開示についての主務省からの要請（平成25年4月8日）に基づき、同法の趣旨を踏まえ、お客さまからの相談により適切に対応するための取組を機構独自に引き続き実施した。

金融円滑化法の趣旨を踏まえた取組の措置状況は、平成26年3月末までに89,564件の返済条件の変更の申込みに対し65,770件を実行した。返済条件の変更を希望するお客さまに対しては、引き続き、迅速かつ丁寧に対応することとしている。

なお、実施状況については、ホームページで公表するとともに、主務省に毎月報告した。

また、証券化支援業務の買取債権における元金据置期間中の金利引下げ（1%引下げ）について、金融円滑化法の適用期間中は国費で対応していたが、終了後も機構の自助努力により金利引下げ（0.5%引下げ）を実施した。

【取組方針】

1. 住宅ローン等の返済が困難となったお客さまにとってのセーフティネットとしての役割を十分認識し、引き続き、返済相談及び返済条件の変更に取り組む。
2. 返済条件の変更の適用に当たっては、お客さまのその後の返済継続が可能となるよう、返済計画に十分配慮する。
3. 返済方法変更に伴いお客さまの総支払額が増加すること等、返済条件の変更の内容について、お客さまに十分に説明する。

【取組体制の強化】

1. 機構の本店に対応責任者を設置
 - ・担当役員を返済が困難となったお客さまの対応総括責任者とする。
 - ・担当部長を返済が困難となったお客さまの対応総括副責任者とする。
 - ・お客さまへの対応を円滑に進めるため、担当部内に事務局を設置する。
2. 機構の支店に対応責任者を設置
 - ・各支店の担当部門長を返済が困難となったお客さまの対応責任者とする。
 - ・各支店の担当管理職者を返済が困難となったお客さまの対応リーダー及びサブリーダーとする。
3. 機構の本店にサポート総括管理者を設置
 - ・担当部長を返済が困難となったお客さまのサポート総括管理者とし、お客さまコールセンターにおいてお客さまからの電話照会に対応する。

【参考7】金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況（個人向けローン債権（買取債権を含む。）

：平成21年12月4日～平成26年3月31日）

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受付けた 貸付債権の件数・金額	89,564	1,138,497
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	65,770	838,214
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	2,951	40,060
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	892	10,749
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	19,951	249,475

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(5) 延滞状況の推移

新規延滞債権の発生抑制、延滞債権への的確な対応、返済相談の実施等の取組の結果、「長期延滞債権及び新規全額繰上償還請求債権」が大幅に削減され、平成 25 年度については、平成 24 年度比で 24.0%の減少となった。

また、中期延滞債権についても、平成 25 年度は、平成 24 年度比で 11.2%の減少となった。

【参考 8】年度別延滞状況の推移

(単位:件)

	平成24年度	平成25年度
短期延滞件数	63,480	54,919
対前年度比	—	▲13.5%
中期延滞件数	37,778	33,542
対前年度比	—	▲11.2%
長期延滞件数	3,397	2,076
新規全額発生件数	13,312	10,617
計	16,709	12,693
対前年度比	—	▲24.0%
全額残件数	21,437	18,078
対前年度比	—	▲15.7%

2 事業者向け債権

(1) 財務内容の把握

平成 25 年度においても、平成 24 年度と同様に、債権管理業務及び自己査定業務の一環として、延滞債権及び貸出条件緩和債権について、決算書類の徴求等、日常的にお客さまの財務内容の把握に努めた。

(2) 延滞債権等への取組

- ① 延滞の初期段階から返済相談を実施し、賃貸住宅の入居率やお客さまの事業の経営状況等の把握を徹底するとともに、民間金融機関とも連携しながら、条件変更により返済額を一定期間減額し、リフォームを提案する等、積極的に経営の安定化を支援した。
- ② 満3か月以上の延滞債権については、個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握の上、措置方針を策定、速やかに実施して、本支店が一体となり、その実施内容の進捗状況を管理した。
- ③ 延滞の未然防止を図るため、平成 25 年度から特定優良賃貸住宅の家賃補助の終了時期が到来する債権に対して全支店で文書や面談、現地調査等によるモニタリングを実施し、返済継続を支援した。

その結果、事業者向け債権のリスク管理債権額は 1,484 億円となり、平成 24 年度末のリスク

管理債権額に対して 21.9%削減となった。

【参考 9】事業者向け債権におけるリスク管理債権額の推移

(単位：億円)

	平成24年度	平成25年度
破綻先債権	52	26
延滞債権	1,474	1,072
3か月以上延滞債権	8	5
貸出条件緩和債権	365	381
合計	1,900	1,484
削減率	—	▲21.9%

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

(3) 金融円滑化法終了後の取組

事業者向け債権においても、「中小企業金融円滑化法の期限到来に当たって講ずる総合的な対策」に基づき、金融円滑化法の期限到来後においても、引き続き、同法の趣旨を踏まえ、お客さまからの相談により適切に対応するため、個人向け住宅ローン債権と同じく、取組方針及び取組体制を維持・強化し、適正に貸付条件の変更等を実施した。

また、事業者向け債権においては、返済が困難となったお客さまへの対応を次のとおり拡充した。

① 賃貸住宅融資などの長期事業資金

- ・元金の据置期間の設定（最長5年間、利息の支払いのみ）
- ・返済期間の延長について、これまでの対象要件（階数が3階以上の耐火建築物のみ）の撤廃

② まちづくり融資（短期事業資金）

- ・返済期間（竣工後2年）の最長1年間延長

平成26年3月末現在までの金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況については、貸付条件変更の申込受付は663件（127,210百万円）、うち実行は569件（109,479百万円）となり、一方で、謝絶は38件（7,557百万円）となった。また、貸出残高1千万円未満のメイン先の「倒産」件数については、該当はなかった。

なお、実施状況については、機構のホームページで公表するとともに、主務省に毎月報告した。

【参考 10】金融円滑化法を踏まえた措置の実施状況（事業者向け債権：平成 21 年 12 月 4 日～平成 26 年 3 月 31 日）

（単位：件、百万円）

	件数	金額
貸付の条件変更等の申込みを受けた貸付債権の件数・金額	663	127,210
うち、実行に係る貸付債権の件数・金額	569	109,479
うち、謝絶に係る貸付債権の件数・金額	38	7,557
うち、審査中に係る貸付債権の件数・金額	7	1,603
うち、取下げに係る貸付債権の件数・金額	49	8,572

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

3 東日本大震災に対する取組

震災により融資物件が全壊したお客さまについては、本人の生活再建の意向等に配慮しながら、災害特例、私的整理ガイドライン等を提案し、誠実に対応した結果、全件の方針が定まり、措置を実施している。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託等を活用するなど、任意売却等による早期の処理提案による削減の取組を継続する。

また、金融円滑化法の期限が到来した後においても、引き続き、その趣旨を踏まえ、積極的にきめ細かな対応を行い、返済条件変更に的確かつ柔軟に対応する。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(6) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減すること。

【中期計画】

(6) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減する。

【年度計画】

(7) 既往債権管理業務については、平成 23 年度末のリスク管理債権の残高額について、新規の不良債権発生額を抑制しつつ不良債権の処理を促進し、中期目標期間の最終年度までに 10%以上削減することを目指して取り組む。

【平成 25 年度における取組】

1 リスク管理債権額の削減

平成 25 年度においても、平成 24 年度に引き続き、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託等を活用し、任意売却等による早期の処理により削減を図った。また、債権回収会社を活用する態勢等により回収が進捗したこと及び過去に返済条件変更を行った条件緩和債権が正常な償還債権となっていること等により、リスク管理債権が減少している。

その結果、平成 25 年度末のリスク管理債権額は、16,138 億円となり、平成 23 年度末のリスク管理債権額に対して 26.1%削減となった。

【参考 1】リスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

(単位：億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
リスク管理債権額	21,852	19,418	16,138
削減率	-	▲11.1%	▲26.1%

※ 削減率については、平成23年度からの削減率である。

2 リスク管理債権の状況（個人向け住宅ローン債権）

既往債権管理業務における個人向け住宅ローン債権については、返済相談等を通じてお客さまの実情を把握し、実情を考慮した返済計画の策定を行う等、返済の継続を促す働きかけに取り組んだ。

また、新規の不良債権発生額を抑制しつつ、返済継続困難な不良債権については、回収方針を策定した上で債権回収会社への委託を行い、担保不動産の任意売却等による回収を進めた。破綻先債権の削減及び貸出条件緩和債権の正常化によりリスク管理債権が減少し、平成 25 年度末の個人向け住宅ローン債権のリスク管理債権額は、14,798 億円となり、平成 23 年度末のリスク管理債権額に対して 26.1%削減となった。

【参考2】個人向け住宅ローン債権におけるリスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
破綻先債権	1,124	964	829
延滞債権	4,454	3,779	3,010
3か月以上延滞債権	1,380	1,262	1,099
貸出条件緩和債権	13,069	11,697	9,860
合計	20,027	17,702	14,798
削減率	—	▲11.6%	▲26.1%

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

3 リスク管理債権の状況（事業者向け債権）

既往債権管理業務における事業者向け債権については、満3か月以上の延滞債権について、個々の債権の実態（延滞原因、収支状況、返済財源等）を把握の上、措置方針を策定、速やかに実施して、本支店一体となり、その実施内容の進捗状況を管理した。

その結果、平成25年度末の事業者向け債権のリスク管理債権額は1,341億円となり、平成23年度末のリスク管理債権額に対して26.5%削減となった。

【参考3】事業者向け債権におけるリスク管理債権額の推移（既往債権管理業務）

（単位：億円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
破綻先債権	67	49	26
延滞債権	1,147	1,304	940
3か月以上延滞債権	17	8	5
貸出条件緩和債権	595	354	370
合計	1,825	1,716	1,341
削減率	—	▲6.0%	▲26.5%

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用するなどし、任意売却等による早期の処理提案による削減の取組を継続する。

【参考4】平成25年度自己査定・リスク管理債権と貸倒引当金

自己査定債務者区分		自己査定債権分類				引当金 (引当率)	リスク管理債権
		非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類		
既往債権等	破綻先 889	担保・保証による保全部分 436	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 454		454 (100%)	破綻先債権額 883	
	実質破綻先 1,859	担保・保証による保全部分 833	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 1,026		1,026 (100%)	延滞債権額 4,215	
	破綻懸念先 2,378	担保・保証による保全部分 1,284	担保・保証による保全部分 以外について今後2年間の 予想損失率により引当て 1,093		470 (43.0%)	3か月以上延滞債権額 1,118	
	要管理先 11,628	貸倒実績率に基づく今後3年間の 予想損失率により引当て 11,628			836 (7.2%)	貸出条件緩和債権額 10,357	
	その他の 要注先 6,141	貸倒実績率に基づく今後1年間の 予想損失率により引当て 6,141			116 (1.9%)		
	正常先 132,742	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失 率率により引当て 132,742			150 (0.1%)		
買取債権	破綻先 84	担保・保証による保全部分 42	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 42		42 (100%)	破綻先債権額 83	
	実質破綻先 351	担保・保証による保全部分 148	担保・保証による保全部分 以外の全額を引当て 203		203 (100%)	延滞債権額 380	
	破綻懸念先 33	担保・保証による保全部分 18	担保・保証による保全部分 以外について今後2年間の 予想損失率により引当て 16		6 (35.7%)	3か月以上延滞債権額 171	
	要管理先 641	貸倒実績率に基づく今後3年間の 予想損失率により引当て 641			50 (7.9%)	貸出条件緩和債権額 465	
	その他の 要注先 318	貸倒実績率に基づく今後1年間の 予想損失率により引当て 318			14 (4.5%)		
	正常先 108,491	貸倒実績率に基づく 今後1年間の予想損失 率率により引当て 108,491			293 (0.3%)		

(注)
 ○単位未満は四捨五入しています。「既往債権等」とは、買取債権以外の貸付金にかかる債権です。
 ○引当率は、「実質破綻先・破綻先」及び「破綻懸念先」については担保・保証による保全額を控除した残額に対する引当率で、「要注先」及び「正常先」については債権額に対する引当率です。
 ○自己査定とリスク管理債権の主な相違点について
 ・対象債権は、自己査定では貸付金、買取債権、求償債権、未収貸付金利息、未収買取債権利息、仮払金及び立替金ですが、リスク管理債権では貸付金、買取債権及び求償債権です。
 ・自己査定は債務者区分は、貸付先からの返済状況及び貸付先の財務内容等により区分していますが、リスク管理債権は、破綻先債権額および延滞債権額を除いて貸付先からの返済状況に基づいて区分しています。
 ○買取債権の引当金の算出については、過去の一定期間における貸倒実績率に加え、近年の新規買取債権の増加と将来のポートフォリオの変化を勘案しています。

【参考】用語の解説

■リスク管理債権

リスク管理債権とは、銀行法（昭和 56 年法律第 59 号）により開示が義務づけられている不良債権等（下記①～④）をいう。住宅金融支援機構は、銀行法が適用される法人ではないが、平成 9 年度分以降、民間金融機関における開示基準を参考に、平成 12 年度分以降は、自己査定結果を踏まえた基準により、リスク管理債権を開示している。

① 破綻先債権額

自己査定の結果、破綻先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

② 延滞債権額

自己査定の結果、実質破綻先及び破綻懸念先に区分された債務者に対する貸付けの元金残高

③ 3か月以上延滞債権額

弁済期限を3か月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

④ 貸出条件緩和債権額

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予など債務者に有利となる取決めを行った貸付けの元金残高で、破綻先債権額（上記①）及び延滞債権額（上記②）に該当しないもの

ただし、返済条件の変更を行ったときから、原則として4年が経過した債権のうち返済が正常に行われているものについては、信用リスクが正常債権と同等となったと判断されるため、貸出条件緩和債権に含めない。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(7) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制すること。

【中期計画】

(7) 証券化支援業務については、中期目標期間の最終年度末時点における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制する。

【年度計画】

(8) 証券化支援業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を行い、中期目標期間の最終年度における買取債権残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制することを目指して取り組む。

【平成25年度における取組】

証券化支援業務に係るリスク管理債権比率については、フラット35Sの金利引下げ等により買取債権残高が増加する中、買取審査を適切に実施するとともに、既往債権管理業務と同様、返済相談の実施等により、延滞債権増の抑制に努めた結果、平成25年度末時点で1.00%となった。

また、東日本大震災で被災された方に対し、引き続き、組織を挙げて親身で丁寧な返済相談を行うとともに、災害特例など返済条件の変更に的確かつ柔軟に対応した。

【参考】リスク管理債権比率の推移（証券化支援業務）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
リスク管理債権比率	1.20%	1.09%	1.00%
条件緩和債権	0.49%	0.46%	0.42%
条件緩和債権以外	0.71%	0.63%	0.58%
リスク管理債権額	103,734	108,728	109,890
貸出金残高	8,609,873	9,982,719	10,981,806

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

既往債権管理業務と同様に、返済相談の実施等により、新規の不良債権を抑制しつつ、返済継続が困難な債権は債権回収会社への委託を活用するなどし、任意売却等による早期の処理による削減の取組を継続する。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

(8) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制すること。

【中期計画】

(8) 賃貸住宅融資業務については、中期目標期間の最終年度末時点における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制する。

【年度計画】

(9) 賃貸住宅融資業務については、適切な融資審査及び的確な債権管理を実施し、中期目標期間の最終年度における証書貸付残高に対するリスク管理債権の残高額の比率を3.6%以内に抑制することを目指して取り組む。

【平成25年度における取組】

賃貸住宅融資（平成17年度以降受理分）についても、既往債権と同様に、決算書類の徴求等、日常的にお客さまの財務内容の把握に努めるとともに、短期延滞発生時から本支店一体となり、個別債権ごとの進捗管理を実施して延滞債権削減に努めた。

平成25年度のリスク管理債権の貸付金残高に占める比率については、延滞が3か月未満又は延滞がない場合でも、お客さまの財務内容によりリスク管理債権と判定していることから平成25年度末時点で1.84%となった。

【参考】リスク管理債権比率の推移（賃貸住宅融資業務）

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
リスク管理債権比率	1.31%	2.17%	1.84%
条件緩和債権	0.15%	0.13%	0.15%
条件緩和債権以外	1.16%	2.04%	1.69%
リスク管理債権額	10,372	17,051	13,865
貸出金残高	793,459	786,236	752,413

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

引き続き、決算書類の徴求等、日常的にお客さまの財務内容の把握に努めるとともに、期日延滞債権又は延滞はないものの返済継続に懸念がある債権について、早期に個別の経営改善策等を提案し、本支店が進捗管理を実施してリスク管理の削減及び抑制に努める。

2. リスク管理の徹底等

【中期目標】

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施すること。

【中期計画】

- (9) 保証協会から承継した独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証等を適切に実施する。

【年度計画】

- (10) 独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫の住宅ローン債権については、債務の保証を適切に実施し、保証債務履行により発生する求償権については、物件の任意売却、競売等の回収手段により着実に実施する。

【平成 25 年度における取組】

独立行政法人福祉医療機構及び沖縄振興開発金融公庫から請求のあった債権の全てについて、次表のとおり保証債務履行を行った。

【参考】保証債務履行状況金額

	平成24年度	平成25年度
福祉医療機構	39.2億円	30.5億円
対前年度比	—	▲22.2%
沖縄振興開発金融公庫	16.9億円	9.8億円
対前年度比	—	▲42.0%

平成 25 年度の履行金額については、独立行政法人福祉医療機構が対前年度比で▲22.2%、沖縄振興開発金融公庫が対前年度比で▲42.0%となり、減少傾向にある。

履行後の求償権については、近いうちに任意売却による決済が見込まれる等、債権回収会社への委託を不要とするもの以外は債権回収会社への業務委託を行い、回収を行った。

【第二期中期目標達成に向けた今後の取組】

平成 25 年度に引き続き、保証債務履行を的確に実施し、債権回収会社への業務委託を行うことにより、回収を着実に実施する。

3. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

【中期目標】

—

【中期計画】

- (1) 予算 別表 1 のとおり
- (2) 収支計画 別表 2 のとおり
- (3) 資金計画 別表 3 のとおり

【年度計画】

- (1) 予算 別表 1 のとおり
- (2) 収支計画 別表 2 のとおり
- (3) 資金計画 別表 3 のとおり

【平成 25 年度における取組】

予算及び実績は、図表Ⅲ-4-(1)のとおりであった。

収支計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(2)のとおりであった。

資金計画及び実績は、図表Ⅲ-4-(3)のとおりであった。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【法人単位】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	220,025
政府出資金	125,276
財政融資資金借入金	1,050,000
民間借入金	451,500
住宅金融支援機構債券	7,563,250
住宅金融支援機構財形住宅債券	259,151
住宅金融支援機構住宅地債券	75,861
買取債権回収金	4,299,426
貸付回収金	11,179,873
業務収入	4,232,257
その他収入	1,439,019
計	30,895,637
支 出	
業務経費	786,191
証券化支援業務関係経費	136,829
住宅融資保険業務関係経費	34,765
財形住宅資金貸付業務関係経費	3,612
住宅資金貸付等業務関係経費	509,039
既往債権管理業務関係経費	101,947
買取債権	5,405,900
貸付金	1,859,318
借入金等償還	18,134,472
支払利息	3,317,782
一般管理費	16,348
人件費	51,359
その他支出	1,184,437
計	30,755,807

【人件費の見積り】

期間中総額39,841百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	4,775,443
経常収益	4,770,650
資金運用収益	3,906,329
保険引受収益	412,397
役務取引等収益	4,801
補助金等収益	440,421
その他業務収益	620
その他経常収益	6,082
特別利益	4,792
その他特別利益	4,792
費用の部	4,387,814
経常費用	4,387,463
資金調達費用	2,996,821
保険引受費用	511,564
役務取引等費用	157,639
その他業務費用	51,240
営業経費	146,785
その他経常費用	523,414
特別損失	352
有形固定資産処分損	352
その他特別損失	-
純利益	387,628
前中期目標期間繰越積立金取崩額	93,255
総利益	480,884

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	11,494,170
買取債権の取得による支出	5,405,900
貸付けによる支出	1,859,318
人件費支出	51,359
その他業務支出	812,049
国庫納付金の支払額	47,761
その他支出	3,317,782
投資活動による支出	970,671
財務活動による支出	18,264,034
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	507,400
債券の償還による支出	6,775,196
財政融資資金借入金の返済による支出	10,851,876
リース債務の支払いによる支出	6,530
不要財産に係る国庫納付等による支出	123,031
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	1,324,355
資金収入	
業務活動による収入	20,318,394
買取債権の回収による収入	4,299,426
貸付金の回収による収入	11,179,873
買取債権利息収入	1,135,924
貸付金利息収入	2,695,542
その他業務収入	479,111
国庫補助金収入	220,025
その他収入	308,493
投資活動による収入	1,052,205
財務活動による収入	9,498,105
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	451,500
債券の発行による収入	7,871,329
財政融資資金借入金の借入れによる収入	1,050,000
政府出資金収入	125,276
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	1,184,525

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【証券化支援勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	85,425
政府出資金	118,676
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	5,249,520
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	62,351
買取債権回収金	4,299,426
貸付回収金	-
業務収入	1,145,680
その他収入	1,188,125
計	12,149,202
支 出	
業務経費	141,094
証券化支援業務関係経費	141,094
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	5,405,900
貸付金	-
借入金等償還	3,850,033
支払利息	1,222,720
一般管理費	7,603
人件費	24,763
その他支出	1,461,924
計	12,114,037

【人件費の見積り】

期間中総額19,200百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	1,510,582
経常収益	1,510,582
資金運用収益	1,176,231
保険引受収益	6,054
役務取引等収益	124
補助金等収益	321,865
その他業務収益	620
その他経常収益	5,688
特別利益	-
その他特別利益	-
費用の部	1,400,757
経常費用	1,398,767
資金調達費用	985,074
保険引受費用	8,087
役務取引等費用	87,626
その他業務費用	45,969
営業経費	66,692
その他経常費用	205,318
特別損失	1,990
有形固定資産処分損	352
その他特別損失	1,638
純利益	109,826
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	109,826

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	6,831,905
買取債権の取得による支出	5,405,900
貸付けによる支出	-
人件費支出	24,763
その他業務支出	130,760
国庫納付金の支払額	47,761
その他支出	1,222,720
投資活動による支出	655,750
財務活動による支出	4,608,446
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	3,850,033
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	6,530
不要財産に係る国庫納付等による支出	69,837
他勘定短期借入金の純減額	43,899
他勘定長期借入金の返済による支出	638,146
次年度への繰越金	81,767
資金収入	
業務活動による収入	5,786,724
買取債権の回収による収入	4,299,426
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	1,137,336
貸付金利息収入	-
その他業務収入	8,343
国庫補助金収入	85,425
その他収入	256,193
投資活動による収入	638,431
財務活動による収入	5,706,110
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	5,293,934
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	118,676
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	293,500
前年度よりの繰越金	46,603

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【住宅融資保険勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	6,000
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	-
業務収入	31,334
その他収入	81,630
計	118,964
支 出	
業務経費	34,765
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	34,765
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	-
支払利息	-
一般管理費	1,116
人件費	1,335
その他支出	67,734
計	104,949

【人件費の見積り】

期間中総額1,036百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	61,128
経常収益	61,014
資金運用収益	13,199
保険引受収益	47,776
役務取引等収益	-
補助金等収益	-
その他業務収益	-
その他経常収益	39
特別利益	114
その他特別利益	114
費用の部	48,278
経常費用	48,271
資金調達費用	-
保険引受費用	44,018
役務取引等費用	27
その他業務費用	-
営業経費	4,226
その他経常費用	-
特別損失	7
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	7
純利益	12,850
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	12,850

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	37,215
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	1,335
その他業務支出	35,881
国庫納付金の支払額	-
その他支出	-
投資活動による支出	27,340
財務活動による支出	40,394
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	-
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	40,394
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	38,764
資金収入	
業務活動による収入	45,168
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	-
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	-
その他業務収入	31,334
国庫補助金収入	-
その他収入	13,833
投資活動による収入	67,796
財務活動による収入	6,000
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	-
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	6,000
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	24,749

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【財形住宅資金貸付勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	451,500
住宅金融支援機構債券	-
住宅金融支援機構財形住宅債券	259,151
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	412,710
業務収入	44,026
その他収入	1,695
計	1,169,082
支 出	
業務経費	3,612
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	3,612
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	39,744
借入金等償還	1,049,000
支払利息	24,616
一般管理費	973
人件費	1,987
その他支出	51,000
計	1,170,932

【人件費の見積り】

期間中総額1,541百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	45,328
経常収益	45,259
資金運用収益	44,644
保険引受収益	-
役務取引等収益	49
補助金等収益	533
その他業務収益	-
その他経常収益	33
特別利益	68
その他特別利益	68
費用の部	33,962
経常費用	33,942
資金調達費用	25,480
保険引受費用	-
役務取引等費用	1,116
その他業務費用	46
営業経費	4,194
その他経常費用	3,107
特別損失	19
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	19
純利益	11,366
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	11,366

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	70,886
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	39,744
人件費支出	1,987
その他業務支出	4,539
国庫納付金の支払額	-
その他支出	24,616
投資活動による支出	51,000
財務活動による支出	1,049,000
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	507,400
債券の償還による支出	541,600
財政融資資金借入金の返済による支出	-
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	5,292
資金収入	
業務活動による収入	457,898
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	412,710
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	43,944
その他業務収入	83
国庫補助金収入	-
その他収入	1,161
投資活動による収入	533
財務活動による収入	710,604
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	451,500
債券の発行による収入	259,104
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	7,142

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【住宅資金貸付等勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	134,600
政府出資金	600
財政融資資金借入金	1,050,000
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	513,730
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	13,510
買取債権回収金	-
貸付回収金	783,390
業務収入	963,930
その他収入	442,969
計	3,902,729
支 出	
業務経費	933,420
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	933,420
既往債権管理業務関係経費	-
買取債権	-
貸付金	1,819,574
借入金等償還	611,864
支払利息	177,063
一般管理費	5,452
人件費	11,105
その他支出	407,216
計	3,965,696

【人件費の見積り】

期間中総額8,615百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	1,120,922
経常収益	1,120,859
資金運用収益	230,246
保険引受収益	777,484
役務取引等収益	3,788
補助金等収益	103,952
その他業務収益	-
その他経常収益	5,389
特別利益	63
その他特別利益	63
費用の部	1,176,462
経常費用	1,176,399
資金調達費用	177,912
保険引受費用	882,954
役務取引等費用	21,833
その他業務費用	2,796
営業経費	38,915
その他経常費用	51,990
特別損失	63
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	63
純損失	△ 55,540
前中期目標期間繰越積立金取崩額	93,255
総利益	37,716

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,979,938
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	1,819,574
人件費支出	11,105
その他業務支出	972,195
国庫納付金の支払額	-
その他支出	177,063
投資活動による支出	358,381
財務活動による支出	624,664
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	377,338
財政融資資金借入金の返済による支出	234,527
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	12,800
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	193,425
資金収入	
業務活動による収入	1,993,516
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	783,390
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	179,346
その他業務収入	860,452
国庫補助金収入	134,600
その他収入	35,728
投資活動による収入	331,373
財務活動による収入	1,575,127
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	524,527
財政融資資金借入金の借入れによる収入	1,050,000
政府出資金収入	600
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	256,392

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

中期計画の予算等（平成24年度～平成28年度）【既往債権管理勘定】

別表1 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収 入	
国庫補助金	-
政府出資金	-
財政融資資金借入金	-
民間借入金	-
住宅金融支援機構債券	1,800,000
住宅金融支援機構財形住宅債券	-
住宅金融支援機構住宅地債券	-
買取債権回収金	-
貸付回収金	9,983,772
業務収入	2,481,086
その他収入	736,565
計	15,001,423
支 出	
業務経費	101,947
証券化支援業務関係経費	-
住宅融資保険業務関係経費	-
財形住宅資金貸付業務関係経費	-
住宅資金貸付等業務関係経費	-
既往債権管理業務関係経費	101,947
買取債権	-
貸付金	-
借入金等償還	12,623,574
支払利息	1,929,801
一般管理費	6,357
人件費	12,169
その他支出	172,107
計	14,845,955

【人件費の見積り】

期間中総額9,449百万円を支出する。
ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
収益の部	2,508,204
経常収益	2,501,931
資金運用収益	2,483,007
保険引受収益	-
役務取引等収益	839
補助金等収益	14,072
その他業務収益	-
その他経常収益	4,013
特別利益	6,274
その他特別利益	6,274
費用の部	2,199,078
経常費用	2,199,078
資金調達費用	1,844,773
保険引受費用	-
役務取引等費用	47,038
その他業務費用	6,237
営業経費	38,030
その他経常費用	263,000
特別損失	-
有形固定資産処分損	-
その他特別損失	-
純利益	309,126
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-
総利益	309,126

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

別表3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	
業務活動による支出	2,044,443
買取債権の取得による支出	-
貸付けによる支出	-
人件費支出	12,169
その他業務支出	102,474
国庫納付金の支払額	-
その他支出	1,929,801
投資活動による支出	171,700
財務活動による支出	12,623,574
民間短期借入金の純減額	-
民間長期借入金の返済による支出	-
債券の償還による支出	2,006,225
財政融資資金借入金の返済による支出	10,617,349
リース債務の支払いによる支出	-
不要財産に係る国庫納付等による支出	-
他勘定短期借入金の純減額	-
他勘定長期借入金の返済による支出	-
次年度への繰越金	1,005,106
資金収入	
業務活動による収入	12,505,305
買取債権の回収による収入	-
貸付金の回収による収入	9,983,772
買取債権利息収入	-
貸付金利息収入	2,475,682
その他業務収入	7,856
国庫補助金収入	-
その他収入	37,996
投資活動による収入	696,117
財務活動による収入	1,793,763
民間短期借入金の純増額	-
民間長期借入金の借入れによる収入	-
債券の発行による収入	1,793,763
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-
政府出資金収入	-
他勘定短期借入金の純増額	-
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-
前年度よりの繰越金	849,639

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	16,500	14,588	△ 1,912	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	34,511	34,511	-	
財政融資資金借入金	264,000	67,500	△ 196,500	
民間借入金	90,900	90,800	△ 100	
住宅金融支援機構債券	2,403,817	1,769,755	△ 634,062	
住宅金融支援機構財形住宅債券	54,709	54,309	△ 400	
住宅金融支援機構住宅地債券	21,966	19,703	△ 2,264	
買取債権回収金	924,061	845,546	△ 78,515	
貸付回収金	2,780,712	2,751,690	△ 29,022	
業務収入	873,107	873,093	△ 15	
その他収入	1,453,109	385,140	△ 1,067,969	
計	8,917,393	6,906,634	△ 2,010,759	
支 出				
業務経費	161,405	152,848	△ 8,557	
証券化支援業務関係経費	27,965	24,113	△ 3,852	
住宅融資保険業務関係経費	3,994	3,435	△ 559	
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,009	756	△ 253	
住宅資金貸付等業務関係経費	106,668	104,717	△ 1,950	
既往債権管理業務関係経費	21,770	19,828	△ 1,943	
買取債権	2,363,936	1,867,994	△ 495,942	
貸付金	368,400	154,259	△ 214,141	
借入金等償還	3,858,104	3,815,346	△ 42,758	
支払利息	688,261	681,593	△ 6,668	
一般管理費	2,962	2,931	△ 31	
人件費	10,357	10,134	△ 223	
その他支出	734,690	481,296	△ 253,394	
計	8,188,115	7,166,401	△ 1,021,714	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	16,500	14,588	△ 1,912	①
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	34,511	34,511	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	2,303,493	1,669,701	△ 633,791	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	21,890	19,688	△ 2,202	③
買取債権回収金	924,061	845,546	△ 78,515	④
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	186,546	183,174	△ 3,373	⑤
その他収入	351,577	326,641	△ 24,936	⑥
計	3,838,578	3,093,850	△ 744,728	
支 出				
業務経費	28,895	25,044	△ 3,852	
証券化支援業務関係経費	28,895	25,044	△ 3,852	⑦
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	2,363,936	1,867,994	△ 495,942	⑧
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	806,949	765,285	△ 41,664	⑨
支払利息	221,066	215,447	△ 5,619	⑩
一般管理費	1,304	1,292	△ 12	⑪
人件費	4,896	4,748	△ 148	⑫
その他支出	179,405	400,949	221,544	⑬
計	3,606,451	3,280,759	△ 325,692	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 補助金受入の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 債券発行額の減
- ④ 買取債権回収金収入の減
- ⑤ 買取債権利息の減等
- ⑥ 有価証券（譲渡性預金）の取得が償還を上回ったことによる収入の減等
- ⑦ 発行費用の減等
- ⑧ 買取債権の取得の減
- ⑨ 債券の償還の減
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 税金の減等
- ⑫ 人件費支出の減
- ⑬ 有価証券（譲渡性預金）の取得が償還を上回ったことによる支出の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	-	-	-	
業務収入	2,836	1,493	△ 1,343	①
その他収入	11,102	11,343	241	②
計	13,938	12,836	△ 1,103	
支 出				
業務経費	3,994	3,435	△ 559	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	3,994	3,435	△ 559	③
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	-	-	-	
支払利息	-	-	-	
一般管理費	155	131	△ 24	④
人件費	323	337	13	⑤
その他支出	6,862	6,869	7	
計	11,334	10,772	△ 563	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 保険料収入の減等
- ② 有価証券（債券）の利息及び配当金による収入の増等
- ③ 保険金支出の減等
- ④ 管理諸費の減等
- ⑤ 人件費支出の増

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	90,900	90,800	△ 100	①
住宅金融支援機構債券	-	-	-	
住宅金融支援機構財形住宅債券	54,709	54,309	△ 400	②
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	87,412	85,386	△ 2,026	③
業務収入	8,255	8,016	△ 239	④
その他収入	15,121	15,025	△ 96	⑤
計	256,397	253,536	△ 2,861	
支 出				
業務経費	1,009	756	△ 253	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	1,009	756	△ 253	⑥
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	523	599	77	⑦
借入金等償還	249,600	249,600	-	
支払利息	3,932	3,832	△ 100	⑧
一般管理費	117	131	13	⑨
人件費	390	382	△ 8	
その他支出	-	2	2	
計	255,571	255,302	△ 269	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 貸付回収金収入の減
- ④ 貸付金利息の減等
- ⑤ 金銭信託の減少による収入の減等
- ⑥ 業務諸費の減等
- ⑦ 貸付の増
- ⑧ 借入金利息の減等
- ⑨ 管理諸費の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	264,000	67,500	△ 196,500	①
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	519	376	△ 143	②
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	76	14	△ 62	③
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	157,498	141,517	△ 15,980	④
業務収入	192,838	192,700	△ 138	⑤
その他収入	268,828	106,118	△ 162,710	⑥
計	883,758	508,225	△ 375,533	
支 出				
業務経費	186,401	183,990	△ 2,411	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	186,401	183,990	△ 2,411	⑦
既往債権管理業務関係経費	-	-	-	
買取債権	-	-	-	
貸付金	367,877	153,660	△ 214,218	⑧
借入金等償還	37,815	41,504	3,689	⑨
支払利息	20,484	20,301	△ 183	⑩
一般管理費	705	712	7	
人件費	2,087	2,077	△ 10	⑪
その他支出	83,050	138,994	55,944	⑫
計	698,418	541,237	△ 157,182	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 借入額の減
- ② 債券発行額の減
- ③ 債券発行額の減
- ④ 貸付回収金収入の減
- ⑤ 受託手数料収入の減等
- ⑥ 有価証券（譲渡性預金）の取得が償還を上回ったことによる収入の減等
- ⑦ 役務費用の減等
- ⑧ 貸付の減
- ⑨ 債券の償還の増等
- ⑩ 債券利息の減等
- ⑪ 人件費支出の減
- ⑫ 有価証券（譲渡性預金）の取得が償還を上回ったことによる支出の増等

図表Ⅲ-4-(1) 平成25年度予算

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収 入				
国庫補助金	-	-	-	
政府補給金	-	-	-	
政府交付金	-	-	-	
政府出資金	-	-	-	
財政融資資金借入金	-	-	-	
民間借入金	-	-	-	
住宅金融支援機構債券	99,805	99,678	△ 127	①
住宅金融支援機構財形住宅債券	-	-	-	
住宅金融支援機構住宅地債券	-	-	-	
買取債権回収金	-	-	-	
貸付回収金	2,535,802	2,524,786	△ 11,016	②
業務収入	563,732	568,346	4,614	③
その他収入	1,140,745	550,444	△ 590,301	④
計	4,340,084	3,743,254	△ 596,831	
支 出				
業務経費	21,770	19,828	△ 1,943	
証券化支援業務関係経費	-	-	-	
住宅融資保険業務関係経費	-	-	-	
財形住宅資金貸付業務関係経費	-	-	-	
住宅資金貸付等業務関係経費	-	-	-	
既往債権管理業務関係経費	21,770	19,828	△ 1,943	⑤
買取債権	-	-	-	
貸付金	-	-	-	
借入金等償還	2,763,740	2,758,956	△ 4,784	⑥
支払利息	447,822	447,059	△ 763	⑦
一般管理費	1,117	1,102	△ 15	⑧
人件費	2,661	2,590	△ 70	⑨
その他支出	794,595	553,863	△ 240,732	⑩
計	4,031,705	3,783,398	△ 248,307	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 債券発行額の減
- ② 貸付回収金収入の減
- ③ 貸付金利息の増等
- ④ 有価証券（譲渡性預金）の償還による収入の減等
- ⑤ 業務諸費の減等
- ⑥ 債券の償還の減等
- ⑦ 債券利息の減等
- ⑧ 税金の減等
- ⑨ 人件費支出の減
- ⑩ 有価証券（債券）の取得による支出の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	972,751	1,001,233	28,482	
経常収益	972,750	1,000,897	28,147	
資金運用収益	786,805	784,672	△ 2,133	
保険引受収益	92,488	93,137	649	
役務取引等収益	983	806	△ 177	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	82,681	76,522	△ 6,158	
その他業務収益	47	39	△ 8	
その他経常収益	9,747	45,720	35,974	
特別利益	1	336	335	
費用の部	804,320	764,509	△ 39,811	
経常費用	804,257	764,446	△ 39,811	
資金調達費用	603,686	600,201	△ 3,485	
保険引受費用	103,412	103,089	△ 323	
役務取引等費用	28,350	25,105	△ 3,245	
その他業務費用	12,424	9,903	△ 2,521	
営業経費	29,558	24,137	△ 5,422	
その他経常費用	26,826	2,012	△ 24,814	
特別損失	63	63	0	
純利益（又は純損失）	168,431	236,724	68,293	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,869	9,181	△ 688	
総利益（又は総損失）	178,300	245,906	67,605	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	268,884	262,230	△ 6,654	
経常収益	268,882	261,893	△ 6,989	
資金運用収益	194,187	188,707	△ 5,480	①
保険引受収益	478	354	△ 124	②
役務取引等収益	21	20	△ 1	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	73,358	72,063	△ 1,295	③
その他業務収益	47	39	△ 8	
その他経常収益	791	710	△ 82	④
特別利益	1	336	335	⑤
費用の部	226,096	205,058	△ 21,038	
経常費用	226,033	204,995	△ 21,038	
資金調達費用	160,596	158,257	△ 2,338	⑥
保険引受費用	2,116	2,666	550	⑦
役務取引等費用	15,382	14,176	△ 1,206	⑧
その他業務費用	12,501	9,961	△ 2,540	⑨
営業経費	12,267	9,894	△ 2,373	⑩
その他経常費用	23,171	10,041	△ 13,130	⑪
特別損失	63	63	0	
純利益（又は純損失）	42,788	57,171	14,384	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	42,788	57,171	14,384	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 買取債権利息の減等
- ② 正味収入保険料の減
- ③ 優良住宅整備促進事業等補助金収益の減等
- ④ 動産不動産賃借料収入の減等
- ⑤ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増
- ⑥ 債券利息の減等
- ⑦ 責任準備金繰入の増等
- ⑧ 金融機関手数料の減等
- ⑨ 債券発行費償却の減等
- ⑩ 業務諸費の減等
- ⑪ 貸倒引当金繰入の減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	7,628	9,154	1,525	
經常収益	7,628	9,154	1,525	
資金運用収益	2,544	2,626	82	①
保険引受収益	5,080	6,523	1,444	②
役務取引等収益	-	-	-	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	-	-	-	
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	5	5	0	
特別利益	-	-	-	
費用の部	4,650	3,971	△ 678	
經常費用	4,650	3,971	△ 678	
資金調達費用	-	-	-	
保険引受費用	3,569	3,190	△ 380	③
役務取引等費用	6	4	△ 1	④
その他業務費用	-	-	-	
営業経費	1,034	667	△ 368	⑤
その他經常費用	40	111	70	⑥
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	2,979	5,182	2,204	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	2,979	5,182	2,204	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 有価証券利息配当金の増等
- ② 責任準備金戻入の増等
- ③ 正味支払保険金の減
- ④ 金融機関手数料の減
- ⑤ 業務諸費の減等
- ⑥ 勘定間異動に伴う退職給付引当金繰入の増

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	8,373	8,242	△ 130	
經常収益	8,373	8,242	△ 130	
資金運用収益	8,064	7,808	△ 256	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	10	9	△ 1	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	114	1	△ 113	②
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	185	424	239	③
特別利益	-	-	-	
費用の部	5,358	4,943	△ 415	
經常費用	5,358	4,943	△ 415	
資金調達費用	4,110	3,996	△ 114	④
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	229	225	△ 4	
その他業務費用	8	8	△ 0	
営業経費	1,011	694	△ 317	⑤
その他經常費用	-	20	20	⑥
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	3,015	3,299	284	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	3,015	3,299	284	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の減等
- ② 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ③ 貸倒引当金戻入の増等
- ④ 借入金利息の減等
- ⑤ 業務諸費の減等
- ⑥ 団信運営負担金の皆増等

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	209,346	209,962	616	
經常収益	209,346	209,962	616	
資金運用収益	31,440	31,584	144	①
保険引受収益	166,784	166,505	△ 279	②
役務取引等収益	841	660	△ 181	③
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	6,198	3,295	△ 2,903	④
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	4,083	7,918	3,835	⑤
特別利益	-	-	-	
費用の部	208,882	204,364	△ 4,518	
經常費用	208,882	204,364	△ 4,518	
資金調達費用	17,971	17,609	△ 361	⑥
保険引受費用	178,369	178,157	△ 212	⑦
役務取引等費用	3,484	1,734	△ 1,750	⑧
その他業務費用	328	327	△ 1	
営業経費	7,189	6,529	△ 660	⑨
その他經常費用	1,541	8	△ 1,533	⑩
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	464	5,598	5,134	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9,869	9,181	△ 688	
総利益（又は総損失）	10,333	14,779	4,446	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 団信特約料の減等
- ③ 受託手数料の減等
- ④ 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ⑤ 貸倒引当金戻入の皆増等
- ⑥ 借入金利息の減等
- ⑦ 団信支払保険料の減等
- ⑧ 金融機関手数料の減等
- ⑨ 管理諸費の減等
- ⑩ 貸倒引当金繰入の皆減等

図表Ⅲ-4-(2) 平成25年度収支計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
収益の部	566,260	607,599	41,339	
經常収益	566,260	607,599	41,339	
資金運用収益	556,401	559,636	3,235	①
保険引受収益	-	-	-	
役務取引等収益	111	116	5	
政府補給金収益	-	-	-	
補助金等収益	3,010	1,164	△ 1,846	②
その他業務収益	-	-	-	
その他經常収益	6,737	46,683	39,945	③
特別利益	-	-	-	
費用の部	447,073	442,125	△ 4,949	
經常費用	447,073	442,125	△ 4,949	
資金調達費用	426,053	425,385	△ 668	④
保険引受費用	-	-	-	
役務取引等費用	9,249	8,965	△ 284	⑤
その他業務費用	382	381	△ 0	
営業経費	8,759	6,953	△ 1,807	⑥
その他經常費用	2,631	441	△ 2,190	⑦
特別損失	-	-	-	
純利益（又は純損失）	119,186	165,474	46,288	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	
総利益（又は総損失）	119,186	165,474	46,288	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付金利息の増等
- ② 災害復興住宅融資等緊急対策費補助金収益の減
- ③ 貸倒引当金戻入の皆増等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ サービサー委託手数料の減等
- ⑥ 業務諸費の減等
- ⑦ 貸倒引当金繰入の皆減等

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【法人単位】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	3,592,354	2,868,212	△724,142	
買取債権の取得による支出	2,363,936	1,867,994	△495,942	
貸付けによる支出	368,400	154,259	△214,141	
人件費支出	10,357	10,134	△223	
その他業務支出	161,262	154,101	△7,161	
国庫補助金の精算による返還金の支出	137	130	△6	
その他支出	688,261	681,593	△6,668	
投資活動による支出	728,305	475,388	△252,918	
財務活動による支出	3,860,110	3,817,130	△42,980	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	110,200	110,200	-	
債券の償還による支出	1,526,770	1,484,011	△42,758	
財政融資資金借入金の返済による支出	2,221,134	2,221,134	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	778	557	△221	
不要財産に係る国庫納付等による支出	1,227	1,227	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	1,313,286	324,242	△989,044	
資金収入				
業務活動による収入	4,680,928	4,573,504	△107,424	
買取債権の回収による収入	924,061	845,546	△78,515	
貸付金の回収による収入	2,780,712	2,751,690	△29,022	
買取債権利息収入	185,338	182,197	△3,141	
貸付金利息収入	590,460	594,361	3,900	
その他業務収入	115,762	115,463	△299	
政府補助金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補助金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	16,500	14,588	△1,912	
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	0	0	
その他収入	68,094	69,660	1,565	
投資活動による収入	1,366,561	296,552	△1,070,009	
財務活動による収入	2,862,556	2,030,906	△831,650	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	90,900	90,800	△100	
債券の発行による収入	2,473,145	1,838,095	△635,050	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	264,000	67,500	△196,500	
政府出資金収入	34,511	34,511	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	584,009	584,009	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【証券化支援勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	2,613,256	2,109,362	△503,894	
買取債権の取得による支出	2,363,936	1,867,994	△495,942	①
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	4,896	4,748	△148	②
その他業務支出	23,245	21,065	△2,179	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	114	107	△6	
その他支出	221,066	215,447	△5,619	④
投資活動による支出	32,868	254,629	221,761	⑤
財務活動による支出	953,372	911,487	△41,885	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	806,949	765,285	△41,664	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払による支出	778	557	△221	⑦
不要財産に係る国庫納付等による支出	1,224	1,224	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	144,422	144,422	-	
次年度への繰越金	510,764	91,727	△419,036	
資金収入				
業務活動による収入	1,189,558	1,107,318	△82,240	
買取債権の回収による収入	924,061	845,546	△78,515	⑧
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	185,487	182,214	△3,273	⑨
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	1,061	1,517	456	⑩
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	16,500	14,588	△1,912	⑪
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	-	-	
その他収入	62,449	63,452	1,003	⑫
投資活動による収入	104,326	77,831	△26,495	⑬
財務活動による収入	2,537,739	1,903,420	△634,319	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	2,318,428	1,684,109	△634,319	⑭
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	34,511	34,511	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	184,800	184,800	-	
前年度よりの繰越金	278,637	278,637	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 買取債権の取得の減
- ② 人件費支出の減
- ③ 業務諸費の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等
- ⑥ 債券の償還の減
- ⑦ リース債務の支払の減
- ⑧ 買取債権回収金の減
- ⑨ 買取債権利息の減
- ⑩ 破綻取引先からの再生計画による弁済額の増等
- ⑪ 国庫補助金収入の減
- ⑫ 有価証券利息配当金の増等
- ⑬ 金銭の信託の減少による収入の減等
- ⑭ 債券発行額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【住宅融資保険勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	4,495	3,933	△563	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	323	337	13	①
その他業務支出	4,149	3,573	△576	②
国庫補助金の精算による返還金の支出	23	23	-	
その他支出	-	-	-	
投資活動による支出	6,839	6,839	-	
財務活動による支出	-	-	-	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	-	-	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	4,287	3,747	△540	
資金収入				
業務活動による収入	5,338	4,235	△1,103	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	-	-	-	
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	-	-	-	
その他業務収入	2,836	1,493	△1,343	③
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	0	0	
その他収入	2,502	2,742	240	④
投資活動による収入	8,600	8,600	△0	
財務活動による収入	-	-	-	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	-	-	-	
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	1,683	1,683	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 人件費支出の増
- ② 保険金支出の減等
- ③ 保険料収入の減等
- ④ 有価証券利息配当金の増等

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【財形住宅資金貸付勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	5,963	5,694	△269	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	523	599	77	①
人件費支出	390	382	△8	
その他業務支出	1,117	880	△237	②
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
その他支出	3,932	3,832	△100	③
投資活動による支出	-	-	-	
財務活動による支出	249,600	249,600	-	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	110,200	110,200	-	
債券の償還による支出	139,400	139,400	-	
財政融資資金借入金の返済による支出	-	-	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	8,953	6,361	△2,592	
資金収入				
業務活動による収入	95,674	93,426	△2,248	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	87,412	85,386	△2,026	④
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	8,233	7,995	△239	⑤
その他業務収入	22	39	16	⑥
政府補助金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補助金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	-	-	
その他収入	6	7	0	
投資活動による収入	15,114	15,001	△113	⑦
財務活動による収入	145,601	145,101	△500	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	90,900	90,800	△100	⑧
債券の発行による収入	54,701	54,301	△400	⑨
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	8,126	8,126	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付けの増
- ② 業務諸費の減等
- ③ 借入金利息の減等
- ④ 貸付回収金の減
- ⑤ 貸付金利息の減
- ⑥ 仮受金収入の増等
- ⑦ 金銭の信託の減少による収入の減
- ⑧ 借入額の減
- ⑨ 債券発行額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【住宅資金貸付等勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	581,793	364,723	△217,070	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	367,877	153,660	△214,218	①
人件費支出	2,087	2,077	△10	②
その他業務支出	191,345	188,686	△2,659	③
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
その他支出	20,484	20,301	△183	④
投資活動による支出	78,804	135,004	56,200	⑤
財務活動による支出	37,819	41,508	3,689	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	30,901	34,590	3,689	⑥
財政融資資金借入金の返済による支出	6,914	6,914	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	4	4	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	257,589	39,238	△218,352	
資金収入				
業務活動による収入	373,843	357,431	△16,412	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	157,498	141,517	△15,980	⑦
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	22,786	22,942	156	⑧
その他業務収入	188,487	187,545	△941	⑨
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	-	-	
その他収入	5,073	5,427	354	⑩
投資活動による収入	245,321	82,904	△162,416	⑪
財務活動による収入	264,592	67,888	△196,704	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	592	388	△204	⑫
財政融資資金借入金の借入れによる収入	264,000	67,500	△196,500	⑬
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	72,249	72,249	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 貸付けの減
- ② 人件費支出の減
- ③ 役務費用の減等
- ④ 債券利息の減等
- ⑤ 有価証券（譲渡性預金）の取得による支出の増等
- ⑥ 債券の償還の増
- ⑦ 貸付回収金の減
- ⑧ 貸付金利息の増
- ⑨ 年金譲受債権回収金の減等
- ⑩ 有価証券利息配当金の増等
- ⑪ 有価証券（譲渡性預金）の償還による収入の減等
- ⑫ 債券発行額の減
- ⑬ 財政融資資金借入額の減

図表Ⅲ-4-(3) 平成25年度資金計画

【既往債権管理勘定】

(単位：百万円)

区 分	計 画	実 績	差 額	備 考
資金支出				
業務活動による支出	472,988	470,345	△2,644	
買取債権の取得による支出	-	-	-	
貸付けによる支出	-	-	-	
人件費支出	2,661	2,590	△70	①
その他業務支出	22,506	20,696	△1,810	②
国庫補助金の精算による返還金の支出	-	-	-	
その他支出	447,822	447,059	△763	③
投資活動による支出	794,594	553,715	△240,879	④
財務活動による支出	2,763,740	2,758,956	△4,784	
民間短期借入金の純減額	-	-	-	
民間長期借入金の返済による支出	-	-	-	
債券の償還による支出	549,520	544,736	△4,784	⑤
財政融資資金借入金の返済による支出	2,214,220	2,214,220	-	
旧簡易生命保険資金借入金の返済による支出	-	-	-	
リース債務の支払いによる支出	-	-	-	
不要財産に係る国庫納付等による支出	-	-	-	
他勘定短期借入金の純減額	-	-	-	
他勘定長期借入金の返済による支出	-	-	-	
次年度への繰越金	531,693	183,169	△348,524	
資金収入				
業務活動による収入	3,102,657	3,096,939	△5,719	
買取債権の回収による収入	-	-	-	
貸付金の回収による収入	2,535,802	2,524,786	△11,016	⑥
買取債権利息収入	-	-	-	
貸付金利息収入	559,897	564,046	4,149	⑦
その他業務収入	3,852	5,029	1,177	⑧
政府補給金収入	-	-	-	
未収財源措置予定額収入	-	-	-	
その他の政府補給金収入	-	-	-	
政府交付金収入	-	-	-	
国庫補助金収入	-	-	-	
国庫補助金の精算に伴う金銭の信託の減少による収入	-	-	-	
その他収入	3,106	3,078	△29	⑨
投資活動による収入	1,137,622	546,637	△590,985	⑩
財務活動による収入	99,424	99,297	△127	
民間短期借入金の純増額	-	-	-	
民間長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
債券の発行による収入	99,424	99,297	△127	⑪
財政融資資金借入金の借入れによる収入	-	-	-	
政府出資金収入	-	-	-	
他勘定短期借入金の純増額	-	-	-	
他勘定長期借入金の借入れによる収入	-	-	-	
前年度よりの繰越金	223,313	223,313	-	

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計及び差額において一致しないことがある。

- ① 人件費支出の減
- ② 業務諸費の減等
- ③ 債券利息の減等
- ④ 有価証券の取得による支出の減等
- ⑤ 債券の償還の減
- ⑥ 貸付回収金の減
- ⑦ 貸付金利息の増
- ⑧ 償却債権取立益の増等
- ⑨ 買現先利息の減等
- ⑩ 有価証券(譲渡性預金)の償還による収入の減等
- ⑪ 債券発行額の減